

第8日目（12月11日）

○議 長（小澤 実君） おはようございます。早朝より傍聴ご苦労さまです。

散会前に引き続き、本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は22名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、宮永病院事業管理者から公務のため欠席、小林監査委員、病気療養のため欠席の届け出が出ておりますので報告いたします。

〔午前9時30分〕

○議 長 本日の日程は一般質問といたします。

質問時間制限は1人30分以内としますが、1人当たりの質問総時間のめどを60分間以内とするよう、努めていただくようお願いいたします。なお、総時間50分を過ぎたところで、残り10分を切りましたとご案内をいたしますのでよろしくお願いいたします。

初回の質問時に限り登壇して行っていただきます。降壇後は質問席に着席をお願いいたします。質問内容を制限するものではありませんが、極力皆さん方から簡潔明瞭に質問していただきたく、協力のほどをお願いいたします。あわせて答弁につきましても、簡潔明瞭に答弁いただきますようお願いいたします。

なお、一問一答方式の登壇での質問及び答弁は、最初の質問事項についてのみまとめて行っていただきます。また、会議規則第62条第4項に基づき、市長が質問者に質問の趣旨を確認する質問をする場合は、当該発言の前に「質問します」と挙手をし、議長に発言を求め許可を受けてから行ってください。市長の質問回数に制限はありませんが、議員の市長に対する答弁は、議員の質問時間に含めないこととします。よろしくお願いいたします。

○議 長 質問順位1番、議席番号11番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 おはようございます。本定例会は改選後4名の新人議員を迎え、一般質問は16名の方が質問されます。私も1期目、4年前のことを思い出しました。1番くじを引いて、本当に緊張したことを思い出しております。また、2期目、私にとってはまた1番という幸運といいたまうでしょうか、本当にラッキーだなと思っております。それでは通告にしたがいまして一般質問をさせていただきます。

北里大学保健衛生専門学院と市の関わりについて

私は今回、1項目だけに絞らせていただきました。北里大学保健衛生専門学院は、昭和57年4月に旧大和町黒土新田に北里大学附属保健衛生学院として開校いたしました。以来30年にわたり、魚沼地方で高校新卒者を受け入れる唯一の専門高等教育機関として医療従事者を養成し、地域の医療機関に人材を供給してきました。

現在は臨床検査技師、管理栄養士、看護師、保健師、臨床工学技士の養成施設として3学科1専攻科の体制であります。在学生と教職員をあわせると900名を超えています。また、学生のほとんどが市外から。県外から来ている人も4割を占めていると聞きました。立地条件により7割近くが地元のアパートを利用しています。ことしの春時点では、地元アパート組合の部屋数だけでは736部屋あるうちに、589部屋に学生が入居されているそうです。ま

た、学生の中には地元の方とめでたく結婚している人も何人もいます。

このように、北里大学保健衛生専門学院の存在は、当市への経済効果は非常に大きいものがあります。過去には大和地域の米販売額に匹敵するとの話を聞いたこともありました。しかし、県立十日町病院附属看護専門学校の開校が平成 32 年 4 月に示されたことにより、志願者数の減少または学科の縮減等が懸念され、市の経済にも大きく影響が出ないか心配です。

また、平成 20 年 9 月には学校法人北里研究所と南魚沼市との連携協力に関する包括協定を締結して、今までに地域交流をはじめ学生食堂北里ガーデンカフェの地域利用などで交流をしてきました。市が現在、進めている C C R C 関連事業の構想が進む中で、本法人及び本学院に対する提案があれば、喜んで検討させていただきます、といった話もしておりました。今後の南魚沼市の医療スタッフの確保の充実や、C C R C 構想、健康ビジネス連邦構想、メディカルタウン構想、そして機関病院を核としたまちづくりに、北里大学保健衛生専門学院の存在なくしては考えられません。北里大学保健衛生専門学院と市は今後、どのようにかわっていくのか市長の考えを伺うものであります。

1 番、医療スタッフが不足する中、地元の子供たち、学生に入学してもらうために P R や、卒業生の市内医療機関に就職していただくために、市としてどのような取り組みをしてきたのか。

2 番、学校法人北里研究所と南魚沼市との連携協力に関する包括協定を締結して来年で 10 年になります。成果と今後の展望を伺うものであります。

3 番、県立十日町病院附属看護専門学校の開校を利点とするとともに、北里大学保健衛生専門学院も存続していくために、市として県にどのように働きかけをしていくのか。以上、壇上よりの質問といたします。

○議 長 清塚武敏君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 皆さん、おはようございます。きょうより 3 日間、一般質問ということでありますが、一生懸命また答えてまいりたいと思います。早朝から傍聴の皆様、大変ありがとうございます。よろしく願いいたします。

北里大学保健衛生専門学院と市の関わりについて

それでは、清塚議員の質問にお答えしてまいります。この北里大学保健衛生専門学院のことです。魚沼地域の高校からの推薦枠を手厚くするなど、地元の学生確保に大変ご尽力をいただいているところであります。また、南魚沼市では返済免除の奨学金制度を設けるなど、独自に入学者や就職者の確保について取り組んでまいったところであります。

しかし、北里学院と連携した個別の具体的なそういう取り組みはこれまで行ってこなかったということでもあります。

これまでの市の取り組みを述べたいと思います。南魚沼市民病院や保健課では、この学院の看護学生の臨床実習これは看護師の皆さん、公衆衛生看護実習これは保健師の皆さん、目指している皆さんですね、受け入れております。市内医療機関や行政で仕事をしてもらえ

ように、実習担当者を中心に実習計画を立てまして、学校と連携し丁寧な学生実習を行っております。

また、魚沼地域の関係者が情報交換をしながら、看護職員の定着とスキルアップを図ることを目的としまして、看護職員県内定着強化事業こういうのがありますが、この圏域会議として、平成27年9月に第1回新潟県看護職員確保対策検討会この魚沼圏域会議をスタートしております。モデル事業としまして、魚沼地域へ看護職を呼び込む工夫や看護職員のレベルアップのための研修や人材研修などを行っております。実施している主体ですけれども、これは新潟県の福祉保健部の医師の皆さん。そして、看護職員確保対策課というのが県にありますが、ここが行っております。出席しているのは、魚沼地域の病院看護部長さん、それから養成校——これが北里に当たります。看護協会、アドバイザーとしては新潟大学さんが見えられておまして、オブザーバーとして魚沼地域の市町の保健師の皆さんが参加をしているということでもあります。

先ほど北里学院と連携をした個別の、この学院に限定をしたという特別な取り組みは行ってきませんでしたと言いましたが、そこで現在であります。魚沼地域の看護師不足の解消と北里学院の存続、これは大きなテーマでありまして、これを目的に市内専門学校に入学をし——これを北里と想定をしているわけであります。市内の医療機関に就職をする学生を対象にした、給付型の奨学金制度の導入を現在、検討しておりますのでよろしくお願いたします。市内の医療機関と今、言いましたが、これは診療所等も含めて、個人開設も含めて、全ての機関ということが新しい試みになるかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

2つ目のご質問であります。この連携協力に関する包括協定は、平成20年9月26日に締結をして以来、先ほど議員がおっしゃった10年を迎えるところであります。この包括協定における連携内容は、ちょっと説明をさせていただきますが、目的に書かれているんですけれども、人材育成、教育・文化・スポーツ振興、健康づくり、まちづくり、産業振興、環境保全など、行政運営全般にわたるものとなっております。

この包括協定に基づきまして、医療分野での連携はもとよりであります。学院周辺の環境整備なども行ってまいりました。例えば、学院周辺の防犯灯の整備は平成21年に行われておまして、市が電気料を負担しております。こういう整備なども行ってまいりました。また、市政全般にわたる意見交換これらも行っております。総合戦略の政策の形成や魚沼地域定住自立圏の広域連携事業などに必要な助言や提言を、学院からいただいているということでもあります。

最近では、地域医療改革を効果的に推進するために、例の基幹病院の開院前後に市民の意識や地域医療に関するアンケート調査を市と共同して行ったりもしています。開院前から開院1年後の2回にわたって、それぞれ1,500人規模の調査を実施してまいりました。この後は開院5年後の調査も共同実施する予定で今、進めております。

今後も、新たな行政課題や社会情勢の変化に伴う諸問題が発生した場合には、情報を共有させていただきながら、継続的に連携をしていきたいと考えているところであります。

3つ目のご質問であります。大変心配をされているところは私も同じであります、十日町市の県立看護専門学校の新設計画。3年制で定員は40名。これは既存の北里大学この学院の4年制であります、この存続を前提とした計画であってもらわなければ絶対なりません。その前提があった上で、魚沼地域の医療職の安定的な確保につながることを、心から期待するところであります。

これまで、北里学院は実習の約25%、4分の1を十日町病院で行ってきたという実績があります。仮に、今言われている十日町病院附属看護学校が開学をしたとしても、北里学院の学生をこれまでどおりに受け入れていただかなくてはならないというように考えています。

また、北里学院は全国から学生が集まる学校として、皆さんご理解のとおりであります、今、魚沼地域からの入学者も大変多く、全体の30%程度を占めています。この傾向は近年増えてきておまして、まさに地域に根差した教育機関というふうに言えると思います。

学生の絶対数が少ないと言われているこの魚沼地域において、公設の——県になるわけですけれども、公設の看護学校が設置をされた場合は、北里学院への地元入学者が減少するのではないかということは、これは誰でも容易に想像ができるところであります。相手に対して、各高校からの推薦枠や魚沼地域の学生数を制限するなどして、魚沼圏域内での学生の奪い合いとか取り合いとか、そういうふうにならないような、細心の配慮を県から講じてもらわなければなりません。県にはしっかりとその旗振り役を担ってもらいたいというところがあります。全県から広く学生を募集することなどについて、本当に心を砕いて検討をしていただきたいということを、再三申し上げているところであります。そのように対処していただけるものと期待しているところであります。以上です。

○議 長 清塚武敏君。

○清塚武敏君 北里大学保健衛生専門学院と市の関わりについて

それでは、1番のほうから再質問させていただきます。基本はやはりこの魚沼地域の子供たちが、地元の大学、専門学院等に入れる機会をつくって、そしてまたこの看護師、医療スタッフが不足の中で役割を進めていくというのが基本だと思っております。先ほど、返済免除の利用者等を行っているということをお話されました。近年その利用者がどのように推移されているか伺います。

○議 長 市長。

○市 長 北里大学保健衛生専門学院と市の関わりについて

このことにつきましては、担当の部課長のほうから答えさせます。

○議 長 市民病院事務部長。

○市民病院事務部長 北里大学保健衛生専門学院と市の関わりについて

現在、行われている就学資金の関係でございます。こちらは平成29年度の実績ですと、現在18名の学生の方が借りられているという状況にあります。そのうち、北里大学保健衛生学院専門学校のほうの生徒様につきましては、11人の人数ということになっております。そのような状況でございます。

○議 長 清塚武敏君。

○清塚武敏君 北里大学保健衛生専門学院と市の関わりについて

わかりました。11人もいるということで、ほかの学校等でもそういうことをやられているということは、私もわかっていましたが、それぞれにやっぱり多くいるのかなという、実感としては思ったより多くいたのかなと思っております。そして再質問であります、先ほどやっぱり臨地実習、要は医療従事者が、学生が実際に病院や診療施設へ行って実習をするわけですが、やはり基幹病院がなかなかスタッフがそろわない、病床がフル稼働にならない。なかなかそこでの受け入れができない。大和病院そして市民病院も北里を受け入れているわけなのですが、やはり実習地の受け入れ態勢というのが、非常にやっぱり私は重要になってくると思います。

そこで、やはりどれだけうちの市民病院が実習生をアピールした中でやっていくかは、やがて卒業生の就職につながるわけなのです。やはりその辺は、確かに市民病院も大和病院も医療看護師が不足の中で、この実習生を受け入れるというのは非常に大変になってくると思っています。今後その辺もやはり将来的なことを視野に入れた中で、取り組んでいかなければならないと思っています。難しい問題だとありますが、その辺ちょっとご答弁を願いたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 北里大学保健衛生専門学院と市の関わりについて

今ほどの、基幹病院も受け入れてくださっておりまして、大変努力を払っていただいております。北里学院のほうは大変長距離になるわけですがけれども、長岡のほうの圏域まで実習生を向かわせているということもあって、我々はそもそもそれも含めて大変なことだと思っていた矢先に、この十日町の看護学校の話があり、我々としてはちょっと驚きをもってその発表を聞いたわけでありまして。

そういう中では長岡圏域には、またさらに新しいその看護学校の大学ができるという話があり、我々にいろいろな意味の協力を求めてきましたが、とてもそういう我々は、何ていうんですかね、心情になれませんといいますか、これもまた実習先としては今さまざまな奪い合い等が出てくるということの中では、大変危惧しているところであります。

その辺のところをよく本当に県のほうからもわかっていただき、これはもう改革は進んでいくのしょうから大変心配であります、致し方ないところでありますけれども、その辺のところを上手に本当にやっていただきたいということを再三申し上げているところであります。

○議 長 清塚武敏君。

○清塚武敏君 北里大学保健衛生専門学院と市の関わりについて

わかりました。この北里の関連の質問につきましては、我が会派のほうで、私は当然いなかったのですが、平成20年の9月議会で同僚議員がされています。県内の高校に北里学院を市としても紹介をして、これは民間でありますけれども、やはり市と学院とのかかわりをも

っていきたいということを、また今後もお願いしたいと思っております。

②番であります、包括協定の関係であります。やはり、北里を新たな産業の発展につなげていかなければならないと思っております。先ほども答弁がございましたが、北里大学さんがC C R C構想の中でも提案を示してくれたこともありました。今後ちょっと、今、市の中ではその産業の発展にどの程度、つなげられる希望というかを持っておられるか教えていただければ。

○議 長 市長。

○市 長 北里大学保健衛生専門学院と市の関わりについて

まずは、今ほど議員がおっしゃったC C R C関連にも、またメディカルタウン構想にも大変重要な位置を占めると思いますし、防災面においても北里学院さんの学生さんが、当該する多分あれば東地域と、防災上のいろいろな協力という関係もつくられています。また、これから市を前向きに発展させていくための中のさまざまなところで、もうこれはなくてはならない存在だと思っておりますし、それに絡めながら政策展開をしていくというのは、当然の方向性だと思っております。ましてや当該するその地域の方々にとっては、あそこで学生さんを受け入れるアパートの経営者の皆さんもいらしたり、さまざまな形で既にもう社会が形成されていますので、北里さんの存続というのは、一、そういう学院の存続云々というよりも、地域社会問題にも発展するという事の中から、さまざまに県の皆さんとも話をさせていただいたり。また、この存続のために、先ほど申し上げたちょっと前に戻るようで申しわけありませんが、給付型の奨学金等も非常に個別具体的にもうこの北里さんを想定して、そこで我々は結びついてやっていきますというような中身に、今、制度設計をやっておりますので、議員からもご理解をいただきたいと思っております。なくてはならないものであります。

○議 長 清塚武敏君。

○清塚武敏君 北里大学保健衛生専門学院と市の関わりについて

もう1点であります、ちょっと地域の声の中に、学生たちに、食堂、学食の中で地元産のコシヒカリを、ぜひ食べさせてあげたいという声があります。これは北里の中に入っている学食については、やはり民間業者が入ってしまして、なかなか学校側としても口出しはできない面があるそうなんです、やはり今後の北里との協定とか結びつきの中では、大事な要素だと思っておりますが、市長の考えをお聞かせください。

○議 長 市長。

○市 長 北里大学保健衛生専門学院と市の関わりについて

学院内の学食ですね。それを学院さんが口出しできないことを我々ができるかという、そういうことはおわかりになると思いますが、ただ、さりとて、やっぱり私どもの南魚沼市の宿泊施設なんかもそうですけれども、なかなかいろいろな批判があることもあります。ちょっとそれとは別の問題ですが、できれば南魚沼の食材を使っていたきたいということは、本当にいろいろなところで言うことはできると思います。しかし、先ほど言った個別具体的な関係のより深化と、その協力関係の構築の中で、そこでこういうことは話ができる問題だ

と思っております。そういうことが話されたときに、なるほど、ということで学院さんが動いていただく。例えばそういう関係をつくっていかなければ、物を申し上げることはできないと私は思います。

○議 長 清塚武敏君。

○清塚武敏君 北里大学保健衛生専門学院と市の関わりについて

最後ですけれども、この北里とのかかわりではありますが、この地域にとって、南魚沼市にとって、健康寿命の延伸等へのかかわりというか貢献するということに、北里さんが言っていました。CCRC関連でもあるのですが、積極的な関与は本学院教育研究の展開に効果をもたらすものであると考えているので、積極的に当法人としてもかかわっていきたいと言っておりますので、ぜひ、新しい展開、市とのかかわりへつなげていただければと思っております。北里栄養ケアセンター、仮称、それも何か開設が進められているというお話も伺っております。南魚沼市が進めます健康寿命の延伸等々、かかわりがあってお互いに協力し合っていければいいかなと思っております。

3番目になりますが、医療従事者の養成、確保、この環境整備、十日町ができることは非常にいいことではありますが、結果としてプラスマイナスゼロになるようでは、やはりこの地域医療の人材スタッフが確保につながらないと思っております。先ほども答弁でありました、十日町が25%の実習を受け入れている。確かにその辺をきちっと県のほうと働きかけをしていかなければ、なかなかこの学校——十日町も含め北里の実習受け入れ等が、本当にめちゃくちゃになってしまうのかと思っております。

最後でありますけれども、県とやはり南魚沼市、やっぱり県とのつながりを、話を進めていかなければならないわけですが、今後、県とはどのような日程というか、もう早期に課題を整理していかなければならないと思っております。その辺はどう予定をされているのでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 北里大学保健衛生専門学院と市の関わりについて

まず、県とのそのこれからのという話ですが、その前にですけれども、まずは私、就任してから今、1年ですが、就任してから数か月後にきちんとした正式にこの十日町の学校開学のニュースが流れたと思います。いち早くと言っては何ですが、当たり前のことですけれども、北里本学ですね、大学本学のほうに、理事長そして学長さんはじめ、多くの理事さんがもう待っていたかのようにいっぱいいらっしゃいました。この問題について大変心労といたしますか、本学のほうが心配でありまして、とても私も最初はいたたまれないような空気間でありましたけれども、これは民業圧迫ではないか。向こうの言い分ですよ。そして、我々はそういうことであると、この存続については本当に心配であるという話でありました。鋭意こちらからも対応してまいりますという話をさせていただき、その後はきびすを返す形で県のほうにも話をずっと進めてまいりました。

県のほうも、これは知事も含めてであります。地元の選出の県議も含めてですね、その中

できまざまこの問題に取り組んでいただいております、これから、いつどうなるという話ではありませんが、大変、県のほうもこれについては重大視をしていただいて、最初の温度感よりはまるで違う、今、そういう前向きな検討がなされていることを心から期待をしたいと思います。この後も我々としてはそういう、県に対する強力な、事態が悪化といいますか、悪くならない方向性をぜひお願いするという要望活動を、鋭意、続けてまいりたいと思っております。

○議 長 清塚武敏君。

○清塚武敏君 北里大学保健衛生専門学院と市の関わりについて

林市長に大いに期待いたします。本学院の存在価値を示し、今まで以上に地域に根差した高等教育機関となることが重要であると考えます。市として積極的に今後もかかわっていただくことをお願い申し上げます、私の一般質問を終わります。

○議 長 以上で清塚武敏君の一般質問を終わります。

○議 長 質問順位 2 番、議席番号 16 番・中沢一博君。

○中沢一博君 改めましておはようございます。中沢一博でございます。改選後、初めての一般質問になるわけでございます。こうして林市長と、また、市民の代表の一人として、市政発展のため、また福祉向上のために、こうやって議論をさせていただくということは、本当に感謝の思いでいっぱいであります。今回もまた全力で行いますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

1 未来への投資・多子世帯への軽減施策について

今回は大綱 2 項目を一般質問させていただきます。最初に未来への投資・多子世帯への軽減施策について一般質問をさせていただきます。今、来年度予算に向けて本格的に編成に当たっている時期かと思っております。連日、新聞広告等を見ておりますと、求人募集の広告がいかに多いか。本当に私は今、この南魚沼市で人材を必要としているかということがうかがわれるわけであります。少子化があらゆるところに影響を及ぼし始めないか。本当に少子化などこの南魚沼市の直面する課題というのを感じてまいりました。どう政策として展開していくのか。先を見据えた施策がいかに大事か。政治というのは、こうなければいけないのであります。地方議員の 1 人として責任の重さを痛切に感じております。まさに人への投資、拡充をしっかり取り組んでいかなければならないと感じる 1 人であります。

経済協力開発機構この OECD の主要 28 か国のデータに基づきますと、分析の結果としてこういうふうに言われております。各種政策の中でも子育て支援の効果が大きいと指摘、そう言っているわけであります。この子育て支援は、日本を救うとも力説しております。すなわちこの南魚沼市を救うわけでありますので、どうこの南魚沼市が生き残れるか。将来に向けた今、やらなければならない施策が、私は問われていると思っております。

その理由というものを分析し、内容を見ますと、子育て支援が、なぜ日本を救うのか。それはこうありました。労働生産性の低さ、そして子供の貧困、少子化といった、今、直面している課題から救うと、こう述べられておりました。

具体的にはじゃあ、どういうことであるか。1点目に、大学学費の軽減、これに関しましては私たちの地域は痛切に感じております。

2番目に労働時間の短縮、女性が安心して働ける環境をつくる大切さであります。人手の確保だけではなく、生産性の向上というものもやはりこれから視野に入れていかなければいけないのであります。今議会でも子育てに関する条例が、労働案件が上程され、可決されました。

そして、3番目として、保育幼児教育の拡充などが考えられるわけであります。そこでこの保育の関係で、これは私の所管する委員会なので、私はここでばんばんやりたいのであります。ですけれども、ちょっと控えさせていただきたいと思っております。角度を絞った中で、林市長にお伺いさせていただきたいと思っております。

未来への投資へ。多子世帯への軽減施策の1つとして、私はせめて学校給食の第3子以降の無償化の考えについてお伺いしたいのであります。育ちざかりの子どもが、家庭の事情に関係なく十分な栄養がとれる環境を整えるためにも、学校給食の無償化は、私は今後、議論を深めていかなければならないというふうに感じております。

食は命をつなぐとも言われております。食のセーフティーネットとして、給食に注目せざるを得ません。実際、家庭の事情により自宅で十分な食事を与えられていない子供がいるかと言われております。低所得世帯の子ともほど、朝食を取らない割合が高いとも言われております。野菜を食べる機会が少ないという、そういう調査も出ております。今回のこの傍聴でも食協関係の指導員関係の皆さんも、毎回、見えていただいております。私は本当にそれほど、多分、担当部署の方は痛切に感じておられるかと思っております。

そこで、3点お伺いさせていただきます。家庭環境による栄養格差の実態これはどのような状況になっているのかお伺いいたします。

2点目、次に学校給食の実態であります。我が市は残食はなく、みんな喜んで食べているという報告もいただいておりますけれども、この実態と、そしてまた給食費の未払いの世帯というのはどうなっているのだろうか。また、就学援助等の実態はどうなっているのだろうかお伺いしたいものであります。

次に3点目、私は一貫して議員になった当初から、幼児教育の無償化を訴えてまいりました。できたら、保育料しかり、給食費しかりであります。しかし、現実を考えたときに、少子化対策を本当に今、国は希望出生率を1.8という目標を立てております。しかし、南魚沼市の現実をみたときに、そこの部分が、毎年、下降傾向にあるのであります。私はこのところにやはりメスを入れなければいけない。みんな考えていかなければいけない。そのように言っております。そのことは本当に私もひしひしと執行部の思いというのを感じております。

ですけれども、例えばこの南魚沼市が子育て支援に対して、先行施策をやってきた、打ち出してきた時期がありました。私は議員になって見ております。そのときは出生率も上がっているんですよ、現実。だけれども、していないとは言いませんけれども、一步周り

を見ているような段階というのは、実際、停滞しているんですよ。やはりこのこともきちんと我々は見ていかなければいけない。私はそう思います。そういうことで、どうかひとつ子育ての支援の先行投資という意味においても、私はこのことを考えていきたい。そういうふうに思っております。

私はいま一度、せめても第3子以降の給食費を南魚沼市独自で先行実施してはどうかというふうに考える次第であります。やはり、一番の部分は、財源の確保をはじめとして、いろいろ問題も多いことも承知しております。当市として実際にもし実施したならば、財源はどのぐらい必要なのかお伺いするものであります。そして、学校給食の第3子以降の無償化の考え方について、市長にお伺いさせていただきたいと思っております。

2点目であります。児童の安心な居場所に、放課後子ども教室の今後の考え方についてお伺いいたします。当市は現在、放課後子ども教室を栃窪小学校で実施しております。頑張らせていただいております。また、学童保育を見ますと、受け入れ学年を6年生まで拡充したことにより、各学童クラブは待機者が出るような状況になってまいりました。来年からはさらに保護者の間では不安が広まっている事実であります。

であるからして、どう対策を講じるのかであります。私はいま一度、民間企業やNPO法人などと協力をして、この放課後子ども教室を支援する事業ができないかと問うわけであり。各地域協議会と連携をした中で、元気な高齢者に活躍していただき、幅広い世代の人材を活用して、文科省と厚労省が連携をした、一体化となった子供の安心・安全な居場所づくり。子供を私たち地域から守るという体制づくりを、強く求める次第であります。市長の見解をお伺いするものであります。

以上、1点目、未来への投資・多子世帯への軽減施策について、角度を絞った中で壇上よりの質問とさせていただきます。

○議 長 中沢一博君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、中沢一博議員の質問に答えてまいりたいと思います。

1 未来への投資・多子世帯への軽減施策について

まずはこの多子世帯への軽減施策についてであります。1点目から順次、答えさせていただきます。第3子以降の学校給食無償化の考え方、まず、栄養格差の実態であります。学校の養護教諭の皆さんに対するこの調査を行っておりまして、市内全26校中11校の教諭が家庭環境による栄養格差を感じるというふうに回答をしています。また、栄養格差に該当する児童・生徒数は、調査の結果26校中、全ての中から20人というふうになっております。全児童生徒数4,510人の0.44%となっております。

手元にある詳細にわたる調査、これは私どものほうで持っている資料ですけれども、感じないといった学校もありましたが、先ほど言ったように20人がやはりそういう該当するだろうということが、学校現場から上がってきました。この中でやっぱり大きいのは経済的理由。例えば給食時間に大変がついて食べる子供がいるとか、それから、恐らく経済的理由から

か痩せていて、身長伸びがよくない子も見受けられるとか。そういうこともあります、逆に家庭事情が貧困ではないけれども、朝食の用意がされない。今、よく言われるネグレクト。育児放棄に昔は言葉は使っていましたが、今は幼児だけではなくて児童とか高齢者に至るまで、そういう放棄、そういうことも見受けられているということが言われています。実態はそういうところがございます。

2番目の未払い世帯と就学援助などの関係ですが、まず、未払い世帯につきましては、平成28年度からいきますが給食費の未納額です。これは16世帯17人分。兄弟もいると思います。16世帯17人分で、約65万円であります。また、平成29年度これは11月末現在の数字を出しました。平成29年度11月末現在では、12世帯14人、約28万円となっています。

次に就学援助の給食費であります。就学援助世帯への給食費の支給。平成26年度から平成28年度の3か年の平均値でちょっと申し上げたいのですけれども、小学校費では約1,450万円、支給対象の児童数は294人です。中学校費で申し上げますと、約928万円です。支給対象生徒数は3か年でありますので168人。この総額を申し上げますと、約2,378万円あります。人数は小中で462人ということになります。これは全児童生徒数の約10%が該当するという数字であります。大変重い数字かなと思っているところであります。

3番目のご質問にありました、第3子以降の無償化を実施した場合の予算額を出してみました。義務教育の9年間で見ますと、該当する児童数これは支援学校の高等部を含んでおりますけれども、11月末現在の児童生徒数4,510人、このうち第3子に当たる皆さんというのは260人いらっしゃいます。率にして5.76、約6%ということになるでしょうか。内訳は小学校及び支援学校で259人、中学校では1人です。この1年間の学校給食を算定した場合であります、ちょっと細かくて申しわけありませんが、小学校から言います。平均年額5万2,110円かかっています。年額5万2,110円掛ける先ほど言った259人そうしますと、約1,349万円かかります。中学校では年額5万9,850円平均でかかっています。これ1人です。同じ5万9,850円。これは今現在の話でありますけれども、となりまして、総額はもしその実施をした場合には1,355万6,340円という試算をしております。

また、参考であります。県内においては、第3子以降無償化の事例は今のところございません。これらについてどう考えていくかということかと思っております。

それから2つ目のご質問の児童の安心な居場所に、放課後子ども教室の今後の考え方ありますが、この放課後子ども教室につきましては、現在、議員がおっしゃった栃窪小学校に通う児童を対象に、南魚沼市子ども自然教室運営委員会こういう設置が義務づけられているのですけれども、これに委託をさせていただいて実施をしています。

記憶にはあると思いますが、平成25年までは浦佐、赤石、五十沢——これは当時、西五十沢を含んでおりますが——また、藪神、中之島、栃窪この6つの小学校でこれを実施していたわけですが、平成26年度からは学童クラブが各小学校などに整備をされましたことから、学童クラブのない栃窪小学校のみの実施となっている。これは議員、ご存じのことかと思っております。

文部科学省は、放課後子どもプランを作成し、学習・体験活動の場としての放課後子ども教室、これは文科省の管轄でありますけれども、これと生活の場としての学童クラブ、これは厚生労働省の管轄になりますが、これを一体的あるいは連携をさせて実施する総合的な放課後対策を推進しております。この取り組みは、放課後の子供たちの育成環境の充実につながるものと考えておりますが、放課後子ども教室に係る施設の確保とか整備、それから人材の確保これは大変課題になるものと考えております。

また、学童クラブの今ある既存の施設内で、放課後子ども教室を一体的に取り組む場合は、保育できる児童数の上限が変わらないということから、簡易な仕切りを設けて実施するにしても、それぞれの運営面の特徴が大変曖昧になるという恐れがあり、部屋が手狭に感じるなどのマイナス要因というのも本当に考えられるところでもあります。

なお、南魚沼市のことを申し上げます。平成30年度、来年度からは、学童クラブに係る事務を現在の子育て支援課から学校教育課に移管をすることといたします。学童クラブの待機者が、大変今、課題になっている。これは十分認識をし、そして皆さんもご存じのことと思いますが、子供たちの成長を支えるために、よりよい放課後環境のあり方を、本気になって検討していく、そういうところに今あると考えております。国の制度でありますけれども、大変いろいろな問題があるということは、これまでの定例会等でも私もここから発言をさせていただいておりますが、しかしながら、対応をしていかなければならない大変大きな課題でありますので、鋭意努力をさせていただきたいと考えているところであります。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 未来への投資・多子世帯への軽減施策について

それでは、学校給食の第3子以降の無償化という部分でお伺いさせていただきました。今、数字等をお聞かせいただきました。また、援護世帯、また、本当に実際、栄養の格差という部分もお聞かせいただきました。本当に今、数字を知った中で、この数字を見たときに私はちょっとまだ調べてなかったのですが、正直言って思ったよりも少ないなという金額ですね。学校給食費に第3子した場合の給食費は、正直なところ私はもう少しかかるのかなというふうな思いがありました。

やはりこれから希望出生率、欲しい方の、大体皆さん一番の部分は、第3子がみんな欲しがっているんです。だけれども、一番の希望はやはり経済というのが一番きているのが事実であります。その後の押しは、本当に微々たるものかもしれないけれども、行政としての後押しという部分、私はそこを大事にしていきたいと思っていますのであります。

その中で、この少子高齢化社会にどうやって立ち向かうのかということで、今、2020年に向かいます、政府もいよいよ、新聞等を見てもおわかりのとおり、検討し具体的に数字が、形が見えてまいりました。社会保障の子育ての拡充についても、政策が閣議決定もされました。教育などによる人づくりの革命、そしてまた生産性を産むという部分で、生産性革命、この2本柱を今後の2020年に向かってやるというふうに打ち出しをしました。今までなかった部分の、本当に裾野というかそういう部分で、私は大変いいことだと思っています。

内容を見ますと、例えば年収が 590 万円未満の世帯に対しては、私立高等学校の授業料の実質無償化ということもうたっております。そして、全ての——ここが私たちのそこがまたあれですけれども——全ての保育園とか幼稚園そして認定こども園の 3 歳から 5 歳児を無償化にしようという検討もいよいよ始めました。これは 2018 年度の夏までに範囲をどうするか内容を具体的に決めると、そういうふうに出てまいりました。住民税非課税の人には、ゼロ歳から 2 歳までは幼児教育を無償化にするということもきちっとうたいました。いよいよそういう面に関しては、国を挙げてこういう部分に取り組み始めているということも感じるわけであります。

じゃあ、なぜ私はこの無償化が議論されなければいけないのか。先ほど市長の答弁をお聞きしておわかりのとおり、やはり子供の貧困なんですね。やはり子供の貧困差というか経済という部分を考えたときに、じゃあ、どう行政として支援していかなければいけないのかということを感じるわけです。

そして、私はこの給食費という部分で歴史を調べてみたところ、明治 22 年だそうであります。多分、執行部の皆さんもご存じだと思うのですけれども、明治 22 年に山形県の鶴岡町の私立の小学校で、貧困児童を対象に無料で学校給食を始めた。これがそうです。これが明治 22 年、ここから実は学校給食が始まったというふうに言われております。そのときのメニューは、おにぎりや塩サケと菜っ葉の漬物だったそうであります。本当にそういうところからとにかく子供たちを救いたいという部分が始まったわけであります。

そして、いよいよ例えば昭和 22 年ですか、全国の都市でようやく学校給食が始まって、昭和 26 年から全国規模での小学校で学校給食が始まったというふうな歴史を感じるときに、やはり、当市の給食費は、先ほどありましたように、今、小学校は月額 5,200 円であります。1 食分当たりになりますと 270 円あります。中学校では 6,000 円あります。1 食当たりになりますと 315 円あります。ちなみに全国平均では、月掛けが小学校で 4,301 円、中学校で 4,921 円というふうになっております。

私はこの金額で栄養を養ってもらえているのは、本当に学校給食のありがたさを感じております。本当にすばらしいことだと思っております。だけれども、私は今、数字を見させてもらいましたけれども、やはり低所得者家族によってこの負担率が高くなっているというのも事実であります。ただ、そこだけを救えといえいいというものじゃないです。それはわかります。

だけれども、私はこの金額、例えば小中学校を第 3 子以降にした場合、1,355 万 6,340 円この財源が確保できれば、南魚沼市として本当に一歩先駆けた子供に対する施策ができるというふうにお聞きさせていただきました。この数字に関しまして、市長、もう一度見解をお聞かせいただきたいと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 1 未来への投資・多子世帯への軽減施策について

この給食の問題、先ほど山形県から始まったという話。私は子供のころからよく母から—

一母は山育ちの大変まずしい家の生まれでありまして、よくみんなから昔は隠して弁当を食べたという話を聞きますが、うちの母はほとんど弁当を持っていけなかったという家だったということで、よく子供のころからこの給食といいますか、このありがたみの話は、私は母から、母の言葉によって感じて参ったところがあります。

本当にやって差し上げたい。ただ、この金額的にはということではありますが、今さまざまな形で、市役所もみずから稼ぎ出していろいろつくり出して、いろいろやっていこうという話をしています。できないことではないのかもしれませんが、今現在ちょっとここではその発言を控えたいと思います。これはちょっとお約束は今の段階ではできませんが、やって差し上げたいことは誰の心でも同じだと思います。

ただ、この無償化ということだけがひとり歩きしているような気がしてなりません。これは例えば値引きということも含めて考えられるのではないかと、さまざまなことだと思います。無償化というと大変言葉はセンセーショナルで、大変うけやすいという、昨今のちょっと劇場的な感も私はしております、私は公約の中で給食無償化には反対です、と言ってきました。子供にご飯を食べさせるのは親の務めだとも言ってきましたが、ある違う角度では、子供さんたちがたくさん、いっぱい増えてほしいという観点からは、さまざま考え方しなければならぬのかなという思いはしております。

私もまだ庁内でこういう話をしたわけでは全くありません。私の気持ちの中ではそういうことも考えておりますが、ここで必ずこれを進めるということはちょっと発言は差し控えますので、ただ気持ちはいろいろなことを検討していかねばならないというふうには考えているところであります。

○議 長 16 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 未来への投資・多子世帯への軽減施策について

私は例えば今、フードバンクを利用した、食材の寄付をしたフードバンク、子ども食堂というのが全国ですごく今、注目されております。それだけ先ほどの数字を見たときに、やはり中には生活困窮者もいて、その部分では、今、私どもは生活援助、また生活保護というのがあるわけですから、そういう部分では私は手厚くなっていると思いますけれども、中には私はその申請をきちっとしているか——こんなことを言ったらあれですけども、やっぱりなかなかしづらいというか、そういう風土もあるみたいで、それは学校で掌握されているかどうか、私は難しい部分であると思います。

そういう部分を知らない人がもしいたならば、なかなか難しい部分であるけれども、やはり手厚くというか相談に乗ってあげるといことも、私は大事になってくると思います。先ほど市長から学校の弁当を隠してという、弁当のおかずを隠してという。私の時代もやっぱり、ちょうど小学校へ上がったとき、中学校は弁当をまだ持っていく時期でありました。私も今、話を聞かせてもらって正直言って、ほかの周りの方の弁当のおかずがわかるわけですから、全く隠して食べた。多分、ここにいる執行部の皆さんは、みんな豪華なおかずを見せびらかして食べた人が多いかと思いますが、私はどちらかというところして隠して食

べたという部類の一人であります。本当に給食というのは大事でありますね。本当にそういうふうに感じます。

例えば昔の昭和のイメージだと、やはり朝方、お母さんが割烹着を着て、トントン、トントンとするまな板の音それによって朝起きたという、そんな世界ははっきり言って今はもうないですね。今、子供さんを見ていますと、やっぱり親も忙しいわけですので、おにぎりとかふりかけとかそういう方が多いのですよ、私が見ていて。それは一部かもしれない。その実態を見たときに、本当に給食というものが大事になってくるなということ、私は感じております。

そんな面で、市長に関しては、これから今すぐ答弁は云々とおっしゃっておりますけれども、私は今の南魚沼市の平均所得を見たときに、年収 253 万 5,636 円であります。これは去年でなくその前の年の部分であります。年収 253 万円ですかね、そういうふうに乗って載りました。ちょっとデータが間違っていたら済みません。そして、全国平均ランキングだと 1278 位だそうであります。そういう部分がデータを調べましたら載って載りました。この数字がどうかというのは、私は云々しませんけれども、私はこれからそういう部分にもやはり着手してこなければいけないのかなというふうに感じるわけであります。

私はなぜこんなことを言うか。こんなことを言ったらあれですけども、例えば私がずっと医療費の部分を、子供さんの医療費軽減をずっと我が市はどこよりも先行で、県下どこよりも先駆けてやってまいりました。今は今度は県がやるようになってまいりました。そして、今現在、多分、南魚沼市は年間に 4,700 万円を交付金としていただくようになっていました。これは我が市、南魚沼市としては、やらないときからその部分は投資してやってまいりました。その部分をじゃあ、医療費としてやるかといったらそうじゃない。そのとき私が問いかけたときに前市長は、これは子育て支援全体に関して使わせていただきます、という答弁をしました。私はそれでいいと思っています。

来年度は知事はこれに 15%を上乗せしようというふうに言い始めています。そうしたときに、お金というものは色がないわけですから、どこに使うかわからないわけであります。こんなことを言っては申しわけないのですけれども。やはり子育てに対してお金を使ってもらいたいのであります。そういう面で私は一つの提言としてこういうことを言っているのであります。私は例えば来年度、子供の医療費の控除が拡充していけばいいですよ。そういうふうな段階がくる。でも、そうじゃなかったならば、じゃあ、そのお金はどこに使ったんですかって私たちは思うわけであります。

子育て全般にしたってこういうところに使いましたと提示してもらわなければ、我々はそれはやっぱり皆さんとの監視をしていかなければいけないわけですから、そこのところを大事にしていかなければいけないのであります。私はもう一度市長に、本当に今すぐはできないかもしれないけれども——私は先日、孫の保育園の生活発表会に行っていました。一生懸命、手話で最後に歌を歌ってまいりました。その題名は「ふるさと」でありました。そして最後になんて言ったか。本当に私はいじらしく感じました。「大好き南魚沼市」と言って

終わったんであります。大好き南魚沼市。私は胸が熱いものを感じました。やっぱり子供さんたちにこういう思いを、私たちは責任として、どんどん、一步一步進めていかなければいけない。進めております。おりますけれども、そういう角度でもう一度、市長の決意をお伺いさせていただきたいと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 1 未来への投資・多子世帯への軽減施策について

決意というのは、必ず子育てのそういう環境の充実というのは、私は非常に大きなテーマの1つだと思ってずっといつも話をさせていただいております。ただ、個別的にこれをどうするということは、ちょっと今回の質問の趣旨に合わないというふうに思っていますし、先ほどから申し上げているとおり、この学校給食無償化等云々については、ここではこういう方針ですということは、まだその段階には至っておりませんのでよろしくお願ひしたいと思っております。

先ほどちょっとだけひっかかるのは、南魚沼市の所得の二百数十万円——ちょっと数字が、ごめんなさい——ですが、これは実はやっぱりいろいろなほんのちょこっとしたアルバイトの皆さんの数字とかも全部入れて割ったというところがあって、あんまりその何ていうんですか、信憑性がないと言っているのじゃないのですが、どうも数字がこれは低いのだ、低いのだというところへ位置づけたいがために何か言っている方も——議員のことを言っているんじゃないのですけれども、よくそういう論調が聞こえることがあって、それは慎重にその数字を扱ってくださいね、という気がしておりますので、ちょっとあえてここで申し上げたいと思っております。

それから、先ほどの給食費の助成の制度を、言いにくいという空気があるかどうかということについては、ちょっとその部分のところにつきましては、教育分野に係るところになりますので、教育部課長のほうから答えてもらいますのでよろしくお願ひします。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 1 未来への投資・多子世帯への軽減施策について

一番子供のことをわかっているのは学校です。それで担任です。私たちは学校からの話でないとよくわからないことが正直あります。担任の先生は、やっぱり保護者会だとか、あとそれから面談、それで例えば給食費が未納であればわかるわけですので、必ず面談のときにそこら辺の本当に困っていることとかは、直接、保護者の方とお話をして、それでいろいろなこういう手続がある、もしくは児童手当からの引き落としもあるとか、いろいろな方法で必ず相談に乗るはずで、それにのっとったのが教育委員会のほうに来ますので、周知不足とかそういうことは私はないと思っております。以上です。

○議 長 中沢一博君。

○中沢一博君 1 未来への投資・多子世帯への軽減施策について

年収に関しては総務省のネットの部分で見させていただきましたので、おおざっぱ云々とかそういうものは全くなく、そういう部分の平均的な部分でということで載っていました。

その部分をちょっとさせていただきましたので、深い意味は特にございませんので了承いただきたいと思っています。

申請に関しては了解しました。そういう思いでぜひ、お一人お一人の相談に乗っていただきながら、なかなか自分からは言いづらい部分もあるわけでありますので、ぜひ、本当に親身に相談に乗っていただきたいと思っております。子育て世代の移住定住につながる、効果があると思って、私は提言をさせていただきました。ぜひ、議論をしていただき、今度は子育て支援課が学校教育課のほうへ移るということでありますから、何が変わったのか、やはり市民から見えるような形に私はしていかなければいけないというふうに思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

2点目の児童の安心な居場所の放課後子ども教室について、お伺いさせていただきたいと思っております。これは今おっしゃるとおり、本当に施設の整備と人材確保ということでお伺いさせていただきました。今、私が心配するのは、やっぱり学童クラブが今、待機者が53名いるかと思えます。これからまた増えてくる可能性は大ですよ。そうしたときに、じゃあ受け皿をどうしていくのかということなんです。それで、先ほど言ったように、学校教育課と一緒になるということは、多分その連携をしたいということでそういう組織づくりをされたというふうに私は期待をしておりますので、ぜひ、そういう部分をひとつ進めていっていただきたい。また、地域の子供たちのためですから進めていっていただきたいと思っておりますので、これに関してはそれでよろしくお願ひしたいと思っております。

2 急増するカードローンの実態について

じゃあ、大項目2点目であります。急増するカードローンの実態についてお伺いいたします。消費者個人に無担保で資金を貸しつける銀行カードローンの利用者が急拡大し、自己破産が増加しているという指摘もされております。私はこのキャッシュカードと同様に、ATMから引き出せる、借りられるカードローンについてであります。これはご承知のとおり担保が要らない。また、使途に制約が全くないという、気軽に借りられるという部分で、本当に緊急のそのときに関しては私はいいことだと、助かっている方もいっぱいいるかと思えますけれど、やはり年率が10%を超える金利が設定されているんですね。

そして、その貸付残高も今どんどん、どんどん上がっております。5年間で7割も拡大しているというふうに聞いております。当時の消費者金融のときに、非常に金利が高くて多重債務が出たのは我々は忘れられないのです。いっぱい市民から相談を受けているわけでありまして。社会問題になりました。本当に私はこの楽だけれども過剰な貸しつけというものに関して、そのときの消費者金融は総量規制というのが導入されてから、17兆円ががんとおって、テレビで毎年、弁護士がああいうことをやっております。それに関してはいいのです。だけれども今、私が見ていてすごく心配しているのは、それにかわる、まさに免許がある金融機関の銀行が、ローンをどんどん、どんどんテレビでもやっているんですよ。電話1本で気軽にできる。それは確かにいいことだけれども、すごく私はそれ心配しているんです。

私は前の様にならないのか。また、金融破綻にならないのか。私はすごくそここのところは、

素人なりにも心配しているんです。その実態というものを、なかなかこれは個人の部分がありますから難しいかもしれないけれども、じゃあ、行政としてどのようにつかんでいるのかお伺いしたいのであります。

○議 長 市長。

○市 長 2 急増するカードローンの実態について

中沢議員の2つ目のこの急増するカードローンの実態であります。市内での銀行カードローンの利用者数、または自己破産の申立件数等については、これは残念ながら把握はできません。しかし、貸金業法の改正によりまして、利用者の年収の3分の1までしか貸せないとする、先ほど議員がおっしゃった総量規制が導入された平成22年以降は、カードローンの残高が急速に増加をしています。ご指摘のとおりであります。日本銀行統計によりますと、平成22年度3.2兆円であった残高は、昨年の平成28年度には5.4兆円にまで達しているということであります。

一方、自己破産申立件数につきましては、平成18年1月に最高裁での借金の借主のほうに有利な判決が出て以来、過払い請求が身近なものとなり——先ほどもお話がありました、今、コマーシャルまでどんどんやっておりますけれども——債務者の救済が活発になったことや、総量規制が導入されたことによりまして、貸金業者に起因する破産件数は減少しております。

司法統計によると、平成22年度に年間約12万件あったものが、平成28年度には6万4,000件と半減をしているということだと思えます。しかし、平成27年度と比較をしますと約5,000人増加してきて、総量規制に縛られない銀行カードローン利用者の自己破産が増加しているのではないかと、やはり言われております。実態はちょっとわかりません。

市の消費生活センターに寄せられました、先ほどの多重債務に関する相談は、平成22年度に55件ありました。これが翌23年には先ほどの経過の中です、16件に大幅減少し、その後、増減しながらでありますけれども、平成27、28年度は各7件へと激減をしています。

では、国民生活センターに寄せられた多重債務に関する相談件数も、データベースが整備された平成24年度が3万8,677件、その後毎年減少をして平成28年には2万6,000強となっております、ほぼうちの市と同じ変化と傾向になっていると考えております。

市の相談件数の推移からは、銀行カードローンに起因する自己破産の実態は明確にはできませんけれども、今後も対重債務に関する相談が予想されるという状況にある。議員の指摘のとおりだと思います。速やかに相談に対処できますように、消費生活センターの充実を図るとともに、これは弁護士による法律相談等も開設しておりますので、身近に相談できる場所があるということを市民の皆さんに知っていただくため、引き続き消費生活センターの周知に、市として力をもって努めてまいりたいというところでございます。

○議 長 中沢一博君。

○中沢一博君 2 急増するカードローンの実態について

本当に私はやっぱり今、隠れている危なさを素人なりに感じるわけであります。今、若い方たちは、本当に抵抗感がなく、すぐそういうものをされます。計画性があってやれば全然

問題がないのですけれども、なかなか返済ができない。自分の年収よりもどんどん借りてきている、そういう実態も聞いております。ですから、私は心配するのは、やっぱり我々は人間というのは信用であります。一度そういう銀行のブラックリストに載っちゃうと、なかなか難しいのであります。

本当にその方が将来に向かっていろいろ事業をやりたい、新しくしてもどうしてもハードルがこう入ってくるのであります。ですから、私はそこを本当に何とか、私どもがなかなかできる部分とできない部分があるわけですけども、私はもっと金融庁から監視をしてもらいたいと私は思っております。ちょっと甘すぎるんじゃないか。愛のむちも打たなければいけない。これは困るときは困るかもしれないけれども、そうやって簡単さが身を滅ぼすようなことのないように、私は本当に市民の一人というか、本当に市民を守りたい、そんな思いで今回、質問をさせていただきました。ぜひ行政もこの相談窓口があるわけでありますので、一生懸命そういう部分をひとつ広報しながら、一人でもそういう人が出ないように頑張りたいと思います。以上で終わります。

○議 長 以上で中沢一博君の一般質問を終わります。

○議 長 質問の途中でありますが、休憩といたします。休憩後の再開は11時5分といたします。

[午前10時49分]

○議 長 休憩を閉じ、一般質問を続行します。

[午前11時05分]

○議 長 質問順位3番、議席番号2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 どうも、おはようございます。傍聴の皆様、朝からご苦労さまです。新人議員の梅沢でございます。4人の新人の中でのトップバッターということで、少々緊張していますけれども、よろしくお願いをしたいと思います。今回、初めての一般質問は大項目3点についてお伺いをしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

1 医療再編の完結に向けた取組と市立病院群への対応について

まず、大項目1点でございます。医療再編の完結に向けた取り組みと市立病院群への対応についてでございます。日本でも初めてといわれました魚沼地域の医療再編、これは平成27年6月1日の基幹病院、それから魚沼市立小出病院の開院、さらには11月1日の南魚沼市民病院の開院により、ハード面では一応の完結をみたところでございます。しかし、その中核をなす魚沼基幹病院では、いまだに3つの病棟を立ち上げることができず、昨年引き続き11月に立ち上げを予定していましたが、冬期間の整形外科を中心とした20床の病棟の立ち上げも断念せざるを得ないという、今、状況でございます。

このような状況の中において、市立病院群が事実上この地域の核となって地域医療を力強く支え続ける、このことが非常に重要となっておりますが、市立病院群においても同じように人員不足は大きな課題となっております。これまでは市立病院群の再編と、南魚沼市民病院の立ち上げ、さらにはその後の診療体制の早期安定、この大きな目標が具体的に目の前にあり

まして、これに向かって全職員が一丸となって取り組みを進めてきました。しかし、市民病院の開院から2年を経過して、慢性的な人員不足という状況の中、医師及び職員、さらには職員全体の3分の1を占める臨時職員の皆さんのモチベーションを今後も維持し続けていくことは、極めて困難な課題であるといえます。今後とも市立病院群が継続してこの地域の医療を支えていくためには、この職員の皆さんのモチベーションの維持が極めて重要な課題となってきています。

魚沼地域の医療再編をその完結までしっかりと支えていくためにも、市長としての市立病院群の重要性に対する認識、それから財政面も含め、しっかりと支えていくという姿勢、これを明確に示すことが必要であるかと思いますが、市長の現在の認識と今後の病院事業への対応について、まずお伺いをしたいと思います。壇上からの質問は以上とさせていただきます。

○議 長 梅沢道男君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、梅沢議員の質問に答えてまいりたいと思います。新人といいますが、新人には見えない大物の新人でありまして、特にこの医療のことにつきましては、本当についこの間まで執行部側として携わってこられたということで、私の答弁にもそれを越えられるのかなというところもありますけれども、一生懸命これは私の今の思いを語りたいたいと思いますのでよろしくお願いします。

1 医療再編の完結に向けた取組と市立病院群への対応について

医療再編につきましては、先ほど議員がおっしゃったように体制面においては一応の完了をみたと考えられるのではないかと思います。しかし、これはあくなき挑戦でありまして、決して完了ということは最後まで成り立たないのであろうと私は思っているところでありますが、一応の完了の形はとれたということでもあります。

しかし、先ほどご指摘のような魚沼基幹病院が全面稼働していないという現状においては、繰り返しになりますが道半ばであるという状況だと思っております。今後も県などに対しまして要望を重ねてまいりたいと思います。私も基幹病院のほうの機構のほうにも理事として出させていただいているわけでありまして、さまざまな角度でこれに対応してまいりたいと考えているところであります。

市立病院群のことでもあります。基幹病院が全面稼働をしていないという状況の中で、懸命に地域住民の医療を支えている。これはまさにそのとおりでありまして、市としてもそれは自負しているところであります。医療再編後は患者数が増加をしております。大和病院では地域包括ケア病床の導入や、先般行われました5床の増床なども行ってきているところであります。また、市民病院では常勤医師や医療スタッフの補充を行うなど、医療ニーズに対応する体制整備に本当に努めてきたところであります。

ご指摘の看護師の確保の問題もあります。就学資金や学校訪問などの地道なこういう活動によりまして、徐々に採用者が増えてきているところはお存じのとおりではありますが、いま

だ十分ではありません。今後も就業環境の改善を図りながら募集を、当然であります、継続をしてまいりたいと思っております。

医師の確保についても同様であります。現在、宮永管理者を中心に関連医療機関とのさらなる連携強化を進めているところであります。私も市長に就任後、医師派遣先の教授——先生方ですね——が見えられたときには、来市をして診療に当たるというような場合とかも含めてありますがこの際には、大変忙しいスケジュールを与えてもらっている身でありますけれども、必ずそれをやりくりさせていただいて、可能な限りこれはご挨拶ひとつだけでも結構なので、ぜひその時間を割いてほしいということで、先生方の診療の合間を縫って私も伺ってご挨拶をさせていただいたり、また、出張等で上京する機会というのも、非常に大変、私の場合はあるのですけれども、この際にも派遣もとの病院を訪れさせていただくなど、関係を密にしているつもりであります。

この努力を私みずからが図ることによりまして、特に病院関係者、これは職員も含めて関係者にこういうことをやっていきますということを、最初から表明させてもらいました。まずはみずからのそういう姿勢を示すことで、医師の先生方、そして職員の、先ほど議員が触れられたモチベーションこれらへの影響にも、私は少なからず支えになることになると思っております、今そういう姿勢で取り組ませていただいております。

先般、10月には自治医科大学附属さいたま医療センターで開催されました交流会にも、私も初めて参加をさせていただいて、センター長、百村先生ですね、センター長や若いお医者さんたち、この皆さんに南魚沼市のすばらしさもお伝えをさせていただいたりしてまいりました。引き続き、市を挙げた医師確保対策を進めてまいりたいと思っておりますが、私の中では今までどおりのやり方以上の視点を持って、この医師確保に進まなければならない時期にきているのではないかと。そのことはまだここで考えを軽々には言えませんが、さまざまな角度からこの医師確保、看護師確保の問題は、単に新しい人手を増やすだけではなく、いろいろなやり方があるだろうということを、今、ちょっとずつ気がつき始めておりまして、これらに対応してまいりたいと思っております。

市立病院群、自治体病院の宿命としまして、へき地医療、また不採算部門、これは決して収支だけで考えられないそういう宿命を帯びているわけでありまして、これを担っているものと考えております。財政面ではこれはもう、皆さんご存じのとおり大変厳しい状況でありますけれども、この地域になくはならないものでありまして、今後も必要な対応を行ってまいりたい。それが私の決意であります。よろしく申し上げます。

○議 長 梅沢道男君。

○梅沢道男君 1 医療再編の完結に向けた取組と市立病院群への対応について

ありがとうございました。職員の確保といいますか医療再編については、地域全体で1つの病院というコンセプトで進めてきたわけです。平成30年度には予定では基幹病院もフルオープンをして、いよいよ地域で1つの病院という体制が本格的にスタートをするという予定だったわけですがけれども、先ほど申し上げましたように去年、立ち上げた冬季の20床もこと

しは立ち上げられない。来年度は平成 29 年度よりもさらにまた基幹病院では体制が厳しくなるという今、状況でございます。そういう中で、本当に市民病院、市立病院群が、2 つがある意味、この地域の医療の機関として頑張ってそれまでの間を支えていく、これが必要になってくると思うのですけれども、職員もそういう意味では、当初の計画とこの再編を進めていく中では、高いモチベーションでここまで来たわけですが、なかなかこれが基幹病院がめどが立たない中で、ずっと頑張らなければいけない。これはその中で職員のモチベーションを維持していくというのは、本当に大変なことになるかと思えます。

そういう意味では、今ほどお話がございましたような、市長の決意も含めて、それから 3 月議会では予算も提示になるかと思えますけれども、予算措置等も含めて、ぜひ職員にも、見える形で市長の決意が伝わるような、そういったことで、また市としても力強くバックアップをしていただければと思います。その辺についてはまた 3 月議会の予算等も見せていただく中で、質問のほうもお願いをしたいというふうに思います。

2 原発政策について

続いて大項目の 2 番でございます。原発問題ということでお願いをしたいと思えます。原発政策に対する市長のお考えについてちょっと伺いたいというふうに思っています。

現在、国が進める原子力政策については、核燃料サイクルの確立もままならない、そういう状況の中で、既に使用済み核燃料も管理量の限界に達しようとしている。また、地元紙が先般の衆議院選挙新潟 5 区の投票所で行ったアンケートについても、原発については反対、どちらかといえば反対、いわゆる投票者の 7 割に上る人が原発には反対、再稼働は反対だということに回答しています。この部分については恐らく南魚沼市についても同じような考えがあろうかと思えます。それですでに 1 点伺いたいと思えます。

市長は 1 年前、市長選に挑まれたときに、公開討論会のときに、個人の考えは別としても、市長としては現状では再稼働は認めることができないというようにおっしゃったかというふうに記憶をしております。それから 1 年、ちょうどたちまして、今現在の市長のお考えが個人としての考えと市長としての考え、そこに若干でも乖離があるのかどうなのか。また、ないのかどうなのか。その部分について、原発再稼働について市長のお考えをちょっと伺いたいと思えます。

○議 長 市長。

○市 長 2 原発政策について

最初だけ登壇します。梅沢議員の 2 つ目の原発政策に対する私の考えということであります。就任以降、今ほど選挙期間中の、市民会館で行われた政策討論会、そこでのことを言われておりましたが、それも含めてその後、就任してからもこの席上から再三申し上げておりますが、市民の生命と財産が守られない限り、原発の再稼働は認められないという私の考えに変わりはありません。これは個人としても、市長としてもこの考えに変わりはありません。

原発が立地をしている、あるいは避難が必要な区域に立地をしているなど、基礎自治体の立場によってそれぞれの考え方やそういう感情、思いがあると思えます。しかしながら、福

島の原因事故によっていまだにもとどおりの生活ができない方々があられだけ大勢いることを考えれば、市民の生命と財産が守れるという確信がない限り、原発の再稼働は市長として認められるものではないと考えております。

具体的には先の9月議会でも答弁しているのですけれども、県の検証委員会等による検証の経過を見守っていきたいというふうに考えております。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 2 原発政策について

今ほどのお考えはお伺いしました。市民の命・財産、これを守ることがきちっと確保できない限りは反対だということですが、最後はそれと一緒に県の検証を待つということですが、市として、市長としてどうなのか。県の検証で、ある意味、県に丸投げで県がいいと言えば、大丈夫だと言えばやるし、そうでなければ反対だと、こういうことでしょうか。

それともう一つは、今、盛んに北朝鮮の……。はい、それについて、県の検証という部分で、逆に市が市長としてその辺どう思って判断をして対応するというお考えがないのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 原発政策について

これも梅沢議員がまだ議員になられる前の議会でも、この話はよくあります。市長として検証があったからそれからどうするかということは聞きたいところでしょうけれども、私としてはその辺も判断材料にして、やっぱり考えなければいけない。しかし、その現状は認めないということを言っているわけですので、その後どういうふうになるかというのは、その出してくる回答も当然そうでしょうし、その後やはりきちんと決めていかなければならないと思います。しかし、これは生命と財産を守るという視点から、大変高いハードルだと思っております。早々に稼働が再開されるとは私は考えておりません。

○議 長 梅沢道男君。

○梅沢道男君 2 原発政策について

じゃあ、今のお考えをベースに、次の小項目に移りたいと思います。市長は今ほどもお話ありがとうございましたように、市民の生命・財産を守ることは市長として最も重要な努めだという認識を、再三、お話しされています。また、先の議会の中では冬期間の季節風の時期などには、事故が起こると大変なことになるという認識も示されています。

当市では、今、南魚沼市の地域防災計画この原子力災害対策編ということで、一応防災計画を定めていますけれども、市長が先の議会でも示されたその季節風等も含めた中で、防災計画の原子力編で十分な対応が可能だというふうに、今、お考えでいるのかどうか、その辺。そして、その部分についてなかなか十分でないということになれば、再稼働阻止、それから原発の廃炉、これらも当市にとっても極めて重要な課題になってくるというふうに考えますけれども、その辺について市長の考えをお伺いしたいと思います。

○議 長 市長。

〇市長 2 原発政策について

市の原子力——ちょっと長い回答になります。そんなに簡単に答えられませんから。大きなテーマがここにありますので——原子力災害対策ですけれども、国が示しているその原子力災害対策指針、これが基本になっています。市のほうのですね。新潟県地域防災計画これには原子力災害対策編というのがあり、及び私どもの市の地域防災計画の中にも原子力災害対策編というのがつくられています。これは先ほど申し上げたように、国が示している原子力災害対策指針、その指針に沿っているものであります。

この指針の中の話をちょっとします。何度もここでもうやっているのですが、お読みになっているとは思いますが、P A Zですね、これは原子力発電所から5キロ圏内。そしてU P Zですね、これが5キロから30キロ。この中に、うちの後山と辻又の一部が入ってまいります……（何事か叫ぶ者あり）大変失礼しました。入っていない。U P Z以遠この30キロ以遠の区域の3地区に分け、それぞれの対策を示しているということであります。

しかしながら、P A Z及びU P Zの対策が中心であって、当市が位置するU P Z以遠の対策は十分とは言えず、また地域特性も具体的には加味をされていないという状況であります。このために現在、新潟県と県内全市町村による避難や防護対策の具体的な検討を今、進めているということでありまして、冬期間の気候を加味した対策もその1つとして含まれているということであります。

この原発事故が冬期間に起きた場合、季節風の影響によってプルームですね。放射性物質を含んだ空気の一団のことであります。プルームが飛来する可能性も、なかなかこちらにはなくて大変言葉が悪いのですけれども、長岡方面という話もありますが、こちらに来ることも当然、考えられるわけでありまして、当市の地域防災計画では、冬期間の対応に特化した部分は今のところありませんが、このプルーム拡散状況により、屋内退避あるいは避難という防護対策を計画に基づいていこうと、今、考えているところでございます。進めているところであります。

災害対策には、先ほどご質問がありましたが、ここまでやれば大丈夫だという上限がありません。今後も国の動向や県内での検討の結果を踏まえ、より実務的な計画に修正しながら対応を図っていく必要があると考えております。

廃炉とかいろいろなことを議員はおっしゃいますが、この発電所をじゃ廃止すれば対策をする必要がなくなるという考え、こういう部分もありますが、私にとって立場上、その辺はあまりなんていうのですかね、私の市長という立ち位置からの議論とは、あまり合わないというふうに私は考えています。なぜかと言いますと防災上の観点からは、新潟県内に原子力発電所が既に存在するという、今ある現実を踏まえて、原子力災害が発生した場合の対策や計画を、市として、市長職としてこれを推し進める必要がまず第一だというふうに考えておりまして、原発の廃止だとか廃炉だとか、いやそうではないとか、そういうことではなくて、私は現状に対処するリアリズムをもった対応こそが、市長に求められる問題だと思っております。そういう意味で、生命・財産を守っていくという観点でありますので、なかなかこの議

論は、原発問題に対するあり方をどう思われているかでありますが、私はちょっと、私とはなかなか意見に相違があるのかなという思いをもって今、伺っています。

○議 長 梅沢道男君。

○梅沢道男君 2 原発政策について

第一義的に国が進める政策、それから避難計画、これら指針に基づいて国県の指針に基づいて避難計画を制定しながら対応していく。これは第一義的というのは理解をいたします。そういう中で、ただ、今言ったような状況、そして例えば避難であれば、降雪時にそういう意味では要介護者も含めてこういう施設もある中で、福島のような全員避難というようなこともあるわけですから、これが避難計画で担保できるのかということになれば、これはそれがいい悪いということではなくて、現実の問題としては現実的ではないだろうというふうに思っています。

仮に避難をしたとしても、福島の状況を見れば、もう二度とそこに帰ってこられないような状況になるわけですから、これは市長のおっしゃる生命・財産これを守っていくんだという立場からすれば、現状にまずリアリティをもって対応をするということはもちろんですけども、そこから市民の命・財産を守るという観点からすれば、やっぱり一歩踏み込む必要があるだろうというふうに思います。

これに正直言いまして、今の北朝鮮問題が、また新たに浮上してきているわけですから、そういう意味では安倍首相が所信表明でも、戦後最も厳しい安全保障が、環境が厳しい状況だということもうたっていますし、政府も韓国内の法人の退避計画の策定、これも方針として定めたという状況があります。また、先の福島の事故で県内はどうだったかということになると、県の土壌調査でも、県内5か所の調査をすれば、南魚沼市が一番残留が高いという状況にもあるわけです。そういう意味では一歩踏み出した、現状対応だけでなくそういう対応も必要なんじゃないかというふうなことも考えますが、市長のお考えを伺いたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 原発政策について

先ほどの私の2番目のほうの質問にご理解をいただいております。私のそのリアリズムをもった対応の中では、まず1点目は避難を受け入れる側に今、私どもは指定をされているわけでありますが、これがまず1点。そのことをきちんと想定しながらやっていく。先の水害における防災訓練、机上の訓練をやったわけですが、ああいうものに匹敵をさせるような、こういう避難者を受け入れるという机上の訓練等も、これから市としては独自にやっていかなければならないなということは、防災担当の皆さんとも話を始めました。

もう一方で、我々が避難をしなければならないというリアリズムもありますので、これについては、今、災害協定を結んでいる、例えばさいたまにある我々との友好市の皆さんと、この辺のところも含めて話をさせていただく。そういった相互の関係がこれはあるわけですけども、我々の市民を避難させるということも、これは決して上からまだそういうことを

示されているわけではありませんけれども、市としては独自にそういうことも、今、進めようとしているところでもあります。

2つ目の生命・財産を守るという観点は、市長としてこれは至極当然なことではあります。水害からも災害からも全てそうではありますが、一方で国がといいますか、国の富そのものが減びてしまって、市民の生命・財産も守れません。ある1つのことだけの事象をもって生命・財産を守るということは、非常に言いやすいし、例えば選挙では争点にもなりますが、私の思いの中では全て、総じて、平和に世の中が回り、経済が回り、そして生命・財産を守られるという尺度もありますので、ただ単に一点だけを見て考えているつもりはありませんので、あまり拡大の解釈はしていただきたくないなという思いがあります。

○議 長 梅沢道男君。

○梅沢道男君 2 原発政策について

あまりこの議論について深く申し上げるつもりはございませんけれども、ほかの災害と比べてやっぱり放射能問題というのは、もう取り返しがつかないという部分もございますので、ぜひまたご検討をお願いしたいと思います。

では次、小項目の3番に移りたいと思います。先の3月議会で市長は、東電についてその体質を疑わざるを得ないということでご答弁をなされていますが、10月4日に原子力規制委員会から再稼働に向けた審査で、事実上の合格が出されたということがございます。これらを受けて、今、市長がお考えの東電の体質に対する考え等に、もし、変化等がございましたらちょっとお聞きをしたいと思います。よろしくお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 2 原発政策について

人間というか、人の性格もそうですけれども、企業の体質というのもそう一朝一夕に変わるということは、私はないのではないかと考えています。最近でも柏崎刈羽原発の防火壁に穴が見つかった。これは6号機、7号機にも17か所、存在しているということでありました。新規制基準には抵触しないというふうに言っておりますけれども、しかし、建築基準法には抵触している。変な言い方をして申しわけありません。

例えばこういう、例えばですよ、こういうことから見ても、原子力規制委員会の審査で、柏崎刈羽原発6号、7号機これに合格が出たからといって、なかなか大変大きな事故を残してきたわけですから、そういう不信感がすぐに消えるということはないと思います。しかし、先々月でしょうか、私は原発のほうに、これは県の市長会で呼ばれて、多分、人がなかなか入れない、かなりの部分までご案内をいただいて見てまいりました。そして、やっぱり一番は、事故を踏まえた上の安全対策に、ベントの問題とかさまざまところに、どういうふうに配慮をして今やっている、その東京電力さんの苦しみも含めて、今のそれも含めて、いろいろ説明を受け、本当に努力もされているなということも、片方では見ております。

現状の、現在の東京電力さんのコメントにもあるとおりではありますが、原子力の安全性の

向上の努力に、これは終わりが無いと思います。さらなる安全性の確認を怠ることなく続けて、信頼を回復していく必要もあると思っております。そういう意味では、体質を疑わざるを得ないということは、前段に申し上げた部分がありますが、ただ、さりとてそこでその見方だけを私は思っているわけではなくて、今の努力についても、なるほどと思うところも出てきてもいるということをご理解いただきたいと思います。そうやって技術とかそういったものは、歴史上もそうではありますが、進んでいくものだとは私は解しているところで、ただ、今の、現状ではまだまだですよということだと思います。

○議 長 梅沢道男君。

○梅沢道男君 2 原発政策について

ありがとうございました。技術等については、そういった繰り返しの中でやっぱり進歩していく、これはそのとおりだと思います。原発については、核燃料サイクルもまだ確立をされていない。そういう意味では、事故が起こったときの対策も不十分。そういう中では、技術向上という部分では、民生ではなくてしょせんは研究室の中のまだ技術なのだろうというふうに私は考えていますが。

市長の今の部分、例えば6月の地元紙の、今の東電の社長、小早川社長のインタビューの中で、実は、現状はあらゆる部門が縦割り、閉鎖性、責任不明確という課題を抱えている。具体策としてはうそをつかない、ごまかさないということを社員全員に浸透させる必要がある。これは今の社長の6月のインタビューの答弁でございます。

日本を代表する企業ですので、従業員は4万2,000人を超えると。この企業が1年もたたずに職員の意識といいますか、体質が変わるなんていうことは、私も到底考えられませんが、その部分については市長のお考えも、今、お伺いをいたしましたので、次に小項目4に移りたいと思います。

9月24日、これも地元紙への掲載でございますが、核のごみ受け入れに対する県内の首長アンケート、これの内容が地元紙に載っていました。その中で、交付金の魅力という項目に対して、県内で唯一、南魚沼市だけがとても魅力的だというふうに回答をしまして、正直、新聞を見たとき、えっ、ていう感情を私自身は受けました。もちろん、この交付金は、それぞれの調査等は受け入れられませんよという前段のアンケートへの回答もあるのですが、交付金自体が処分地選定ですとか、文献調査、それから概要調査、これらの調査を限定とした交付金になるわけで、これに大変魅力的だと。それも県内で唯一、南魚沼市だけがそういった回答をしている。よその市長さんのお話ですと、安全とお金はセットではないはずなのに、お金で釣ろうとしているように映るということで、交付金については非常に不快感を示している自治体もある。その中でこういった回答ということで、ちょっと私は驚いたんですけども、これに対してこの回答をした本意といいますか、市長のお考え、これについてお伺いをしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 原発政策について

よく調べられてもいますし、記事を見ていない方もいらっしゃるかもしれませんが、出ました。私もアンケートに答えたわけでありまして。今ほど議員からお話をいただいたので、どういう質問があったかというのは、もう把握されていると思います。この中でその交付金だけが丸がついていた、魅力的だということに私が丸をしたということでありまして。このアンケートについては、8項目について調査があったわけですね。私は処分地を受け入れるつもりは毛頭ありませんが、調査にあっても受け入れられないというふうに回答を、まずしてあります。

そして、このことをまず言った上でご理解をいただきたいと思いますが、交付金の魅力の項目については、一般論として——私の思いですよ。一般論として、国の交付金が交付されることについての回答として答えたものであって、魅力的だから受け入れるという考えは全くありませんので。ただ、受け入れるとする、もし、そういう受け入れたいという自治体があったとして、お金にするとかいうそういう批判はあるかもしれませんが、こういう交付金の交付が魅力的であるというのは、至極当然な考えではないでしょうか。私はそう思って丸をつけたわけでありまして。私の思い、ちょっと言い方がおかしいかもしれませんが、そう、梅沢議員にここで取り上げて、公の場でやりとりするようなほどの私はものはないと、そういう意図を持っていませんから、ということです。今、これをもって答弁させてもらいたいと思います。

○議 長 梅沢道男君。

○梅沢道男君 2 原発政策について

これをもって核のごみの受け入れを積極的だと言うつもりはございません。市長もそういう意味では、前段の項目ですね、今おっしゃったように、それについて受け入れてもいいという自治体は事実上ないわけですから、基本はそうなんでしょうけれども。ただ、その交付金自体が、やっぱりそういうものを前提とした交付金だというのは、これは事実なわけですし、受け入れは要らないし、調査も拒否で、何もしないけれども交付金だけやるというような交付金はないわけですから。その流れからすると、当市の今、市長がこれまでも質問にご回答いただきました姿勢といいますか、お考え、これがある意味ちょっと誤解を生むような危険もあるんじゃないかと。

正直言って私もこれを見て、えっ、という考え、感じがあったものですから、これについてはちょっともう少し軽々にではなくて、きちっと対応をいただければ。もちろん、今、市長が言いましたように、そのこと自体、例えば市長アンケートですから、よそが受け入れるときにそういう自治体があっても、そうすれば交付金もそれなりの意味や魅力があるんじゃないですかという回答でなくて、これ南魚沼市でどう考えますかという市長アンケートですから、そういう意味では少し影響といいますか、があるのかなという気がします。もし、あれでしたら一言お願いできれば。

○議 長 市長。

○市 長 2 原発政策について

反論は、そのアンケートの文面を全部見ておられるのですか——あ、質問します。新聞に載ったのは、本当にその回答の答えだけですか。私のところにきた文面から判断をして、私は交付金は魅力的じゃないですかと書いた、その全文をお読みになっているのかどうか。そうして、私に今その話をしているのですか。

○議 長 梅沢道男君。

○梅沢道男君 2 原発政策について

もちろん、私は新聞報道のみですので、新聞の脈略からいっても大変そういった部分で、市民の皆さんや県民の皆さんに、ある意味、今までの答弁からいうと誤解を与えてしまうような新聞の文面だった。ただ、今、市長がおっしゃいましたように、こういう内容だったからこう書いたので、報道自体がちょっと公平じゃないというか、表現が不足でおかしいという部分があれば、その辺についてもちょっとお聞かせをいただければと思いますが。

○議 長 市長。

○市 長 2 原発政策について

誤解を招いたのであれば——おわびを申し上げるつもりは私は全くないのですけれども、誤解を招いたのであれば残念でした。それだけのことです。

○議 長 梅沢道男君。

○梅沢道男君 2 原発政策について

わかりました。それについて押し問答になりますので、また次に進めたいと思います。

小項目の5番でございます。先ほども市長からちょっとお話がございましたように、南魚沼市、原発からの距離ということになりますと、福島原発とは違って、大分50キロ圏内も含むという近いところがございます。この原発政策に対する考え方と伺いますか。今ほども縷々お聞きをしてきましたけれども、この市長の今までのお考え、そういったものを具体的に県ですとか市、それから市民の皆さん、職員もそうですけれども、積極的にやっぱりもう少し発信をして、市長の考えはこうだと、市の考えはこうなんだというあたり。そういう意味では選挙のたびに争点になるというお話もございましたけれども、そういう意味では市民の皆さんも、いや、うちの市は、市長はこうなんだと。だから、うちはきちっとしているんだという——どういたしますか、そういった部分が、市民全体にまだまだ共有をされていないという実態もあろうかと思えます。

そういう意味では、強いリーダーシップをもって、市としてもそういった発信も含めて、例えば県の市長会で積極的に発言をして、意見書採択ですとかそういったものを進めるとか、知事との定期会議等もあるようですので、そういったところでそういう考え方をきちっと示していくとか、例えば市報や市のホームページ等これらも活用したり、全国には反原発の市長会議等もありますのでそれらも含めて、積極的に市長から行動をして、発信をいただければというふうに実は思っています。

今回の補正予算についても、例えば企画プロモーション事業でどういう事業になるのか。最終的なまだ計画は立っていないけれども、例えば貯雪という部分で700万円だと。これも

反対討論までありましたが、そういう部分、積極的に市長が動く。提案をして、まず動いていくという姿勢は、評価ができるというふうに考えています。そういった部分、この原発政策についても同じようなスタンスといたしますか、行動力を示していただければというふうに強く思っていますが、市長のお考えを伺いたいと思います。

○議長 市長。

○市長 2 原発政策について

原発政策に対する私の考え、これは機会があるごとに発信していると思います。まずはこういう公の場でちゃんとやっているわけなので、私ども、そういう立場の人間、議員も皆さんもそうではありますが、この公の席の発言というのが、一番最たるものだと私はまずは思っています。

強いリーダーシップをもって対策を進めるべきということですが、ちょっとその辺は——私は反原発ではないですよ。明言しますけれども。市長職として先ほどから申し上げているように、市民の生命・財産を守るべき立場から、これは今、稼働を認めることはできないということを言っているわけであります。その辺は大変申しわけありませんけれども、反原発というふうに私は思いません。以上に、原発をいいか悪いかという、そういう議論、そして選挙戦でそういうことが、それだけがピックアップされたような考え方を、私は非常にいかなものかと思っている1人です。

1つには、国の産業経済全体に当たる大変大きなテーマであって、では、大体、電気を使わなくていい生活はありませんから。そして、日本の国益といたしますか富が全部、海外に流出しているという現実。そして、火力発電所も恐らく今は大分疲弊もしてきているでしょう。こういう中において、ただ原発問題をノーかイエスかという論調が、私は個人としては全くいかなものかと思っています。基本的に原発がなくなればいいというのは、これは国民全ての人でそれに反対をする人は、私はそうはいないと思います。しかし、科学技術のここでの全部それを打ち消してしまうこととか、さまざまなことに対して、私は原発ノーという立場ではありません。

市長職として、今は稼働を認められないと言っているわけで、先ほどからの論調をもう一回総じて言いますと、そういうことをクリアして本当に確信の持てるほどのきちんとなった段階でなければ、市長として稼働にくみすることはできないというふうに申し上げているので、ちょっとそちらにとっては受け入れがたい答弁になるかもしれませんが、私はそういう立場でありますので、ぜひご理解をいただきたい。その上で、市長として避難のことで、さまざまなことを対応していく、リアリズムをもってやっていくということを、先ほどらい申し上げておりますので、ぜひ、ご理解ください。

○議長 長 梅沢道男君。

○梅沢道男君 2 原発政策について

原発反対論者ではないという部分については、理解をさせていただきました。ただ、今の、現状では、再稼働は反対だということも今、聞かせていただきました。今、原子力規制委員

会が事実上のゴーサインを、合格を出したということで、そういう意味では今この状況の中で、柏崎刈羽については再稼働に向けて動き出しているという。これはある意味いつからということではありませんが、全体の手続論も含めて再稼働に向けて動き出しているということは、まぎれもない事実だろうと思います。

市長は、再稼働は今の現状では反対だということを明確にお話になっているわけです。その部分を今まで市長はいろいろなところで、ここは公の場ですけれども、市長のおっしゃっているトップセールスこれも含めて——市長は議会の中だけでというようなお考えでは到底ないわけですから、そういう意味でさまざまな場所で、今の再稼働に向けた動き、これに対する考え方、今、そういう部分では再稼働が認められないというはっきりとしたお考えをお持ちなわけですから。これらをいろいろな場所で、例えば市長会の中で、そういった部分の議決ができるのか、意見書の採択ができるのかどうか。そういった部分の意見反映も含めて、市長の考えを、いわゆる今の現状での原発再稼働反対ということであれば、それを実現するような市民の財産・命を守るために実現するような方向で、これはほかのトップセールスと同じように、市長の行動力で動くべきではないかというふうに思いますが、お考えをちょっと伺いたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 原発政策について

多分、先の9月定例会か6月定例会だったと思いますが、ほかの議員の方からの質問に答えていますけれども、私のほうでトップセールスみたいな勢いでこれを対応するというつもりはありません。慎重に見守っているという状況であります。これは県内でも大変な問題を抱えている市や村もあるわけでありますので、その方々を乗り越して私のほうから何かをやっていくということは、私の中の考えとしては今ありません。ただ、慎重に見守っていることは事実であります。

○議 長 梅沢道男君。

○梅沢道男君 2 原発政策について

お考えはわかりました。ただ、市民の命・財産これを守ることになれば、見守ることだけでいいのかという、私個人としては疑問が残ります。その辺については、なかなか議論の乾かないところだと思いますのでこの辺にしておきますが、この課題については今後も含めて、ぜひまたご検討をお願いできればというふうに思っています。

3 八箇峠道路（八箇IC～野田IC間）開通に伴う交通対策について

最後に大項目の3番でございます。国道253号八箇峠道路、八箇インターチェンジから野田インターチェンジの開通に伴う交通対策ということでお伺いをしたいと思います。この11月25日に待望の八箇峠道路の八箇インターから野田インターチェンジ間、6.6キロでございますけれども部分開通をいたしました。これによって南魚沼市と十日町市を結ぶ動脈が完成をして、安全な交通環境が確保されるとともに、魚沼基幹病院を核とした救命救急医療体制の充実と、これらが期待をされます。

また、地域観光や産業の振興にも大きく貢献するものだというふうに考えていますが、最終的にはやっぱり六日町インターチェンジ、余川インターチェンジまでの開通、これが本当に市民を含めて待たれるところだと思いますが、現在の、おわかりになったり答弁できる範囲で結構ですが、進捗状況と今後の見通し。これらについて、もし、情報なり現状で教えていただける部分があればお願いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 3 八箇峠道路（八箇 I C～野田 I C間）開通に伴う交通対策について

それでは、梅沢議員の3つ目のご質問であります。野田インターチェンジから余川インターチェンジ——これは仮称ですけれども——までの進捗状況について申し上げます。野田インターチェンジから六日町インターチェンジを通り、余川インターチェンジまでの区間、延長1.9キロについては、国から工事及び道路設計を実施しているというふうに聞いております。

今後の見通しですけれども、用地買収等が必要なことから、今は残念ながら、現段階において開通時期までは未定だということであります。これは全部、長岡国道そして本省ですね、国交省本省にこちらから確認をして得た回答であります。

市としましては、余川インターチェンジまでの一刻も早い開通とともに、接続する国道17号六日町バイパスの早期開通に向けて、設計協議や用地買収に協力をさせていただいて、引き続き関係機関に事業促進の要望活動を行ってまいりたいと思っています。

八箇峠道路このトンネルが開通したことによりまして、今、そのいろいろな交通渋滞とかの問題が出てまいりました。今、話し合われているのは、あれができたからこそ、その先のこういうバイパス部分、取り付け部分について、もうこれは鋭意どんどん進めていこうという気運がより高まっていると思いますし、それを促していくべきだと思っています。

○議 長 質問の途中ですが、質問総時間の残り10分を切りましたので、まとめに入りたいと思います。

2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 八箇峠道路（八箇 I C～野田 I C間）開通に伴う交通対策について

ありがとうございます。そういう意味では、予算も徐々につき始めていますし、着々とある意味、進んでいると。ただ、まあ開通時期がまだ見通せない、これはしょうがないとは思いますが、今後も、今お話をいただいたように、また県や国との連携を密にしながら進捗にご努力をいただければというふうに思っています。

小項目の2番です。この25日の開通後、特に通勤時間帯等でセブンイレブンの南魚沼余川店の交差点あたり、これが大分渋滞がみえたり、また、野田インターからの入り口のところが逆走しそうになる車が見られたという状況があります。ただ、市のほうで警察とも連携をいただいて、信号の時間を調整いただいて、大分、今はちょっと解消といいますか、効果が見えているかなという気はしています。

ただ、今後、降雪期を実は迎えるものですから、今度は余川からセブンイレブン前の交差

点を右折をして17号へ向かう路線といいますか、右折車線も整備をしていただきましたが、なかなか十分な幅員が取れていない。その関係で今後、降雪期の除雪対策とか、いつもあそこはかなり道路が狭くなって、ひどいときは1車線になってしまうというようなところなものですからそういう部分。それから、野田インターからの逆走についても、今、仮設看板等で対応をしていただいています、そういう意味では、今のところは改善がみえているのかなというふうな気はしますけれども、降雪による対応。あれもまた仮設看板も雪が積もるとちょっと見えなくなったり等もありますので、その辺、ぜひ、県や警察との連携を密にしながら、対応をお願いしたいと思いますが、今の開通に向けて、または今後の冬期間に向けての対策等、お考えがありましたらお聞きをしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 八箇峠道路（八箇IC～野田IC間）開通に伴う交通対策について

この2つ目のご質問の余川交差点からの、まず、渋滞がありましたですね、あのときもう開通してすぐ。11月25日の開通当初は、信号待ちの列がものすごかったです。しかし、11月27日ですね、翌々日に南魚沼警察署から信号サイクルを、時間を調整していただいた。現在は、ほぼ改善されていると思います。

野田インターチェンジの入り口も、あそこも大変問題になりました。このことにつきましては、開通当初に侵入、逆走ですね。これは大変な問題になったということで、私も11月28日の早朝ですけれども、現地をきちんと確認をさせていただきました。その後——時点では、大変、案内看板とか標識が、正直申し上げて非常にわかりづらかった。

これらにつきまして、現地でもありますが県議員さんとも一緒になりまして、この申し入れをさせていただきました。県の地域整備部と魚沼警察署の素早い対応がなされました。かなり改善されたと思います。その後、そこがちょっと気になるので通ってみていますが、そのような状態です。

県の地域整備部には、引き続きこの冬のことも、今、議員がご指摘であります、大変心配なところでもありますので、引き続き安全対策に万全を期すように要望をしていきたいと思えます。現地はよりよく、議員はおわかりだと思いますので、ぜひ、その辺のところでお感じになったことは、忌憚なくこちらにも伝えていただき、私どもも県に伝えてまいりたいと思っております。

○議 長 梅沢道男君。

○梅沢道男君 八箇峠道路（八箇IC～野田IC間）開通に伴う交通対策について

ありがとうございました。私も平日や土日も含めて、ちょっと状況は見させてもらったのですけれども、今のところ大分改善の兆しが見えて、本当にありがとうございました。ただやっぱり、降雪期が大分心配になりますので、そういう意味では、ぜひその辺への配慮をしながら、開通までちょっと時間があるようですけれども、この対応のほうをお願いできればというふうに思います。以上で終わります。ありがとうございました。

○議 長 以上で梅沢道男君の一般質問を終わります。

○議 長 昼食のため、休憩といたします。再開は午後1時20分とします。

[午前11時59分]

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

[午後1時20分]

○議 長 新潟日報社から写真撮影の願いが出ております。これを許可いたします。

○議 長 質問順位4番、議席番号13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 発言を許されましたので、通告に基づいて一般質問を行います。

今回は3点について質問いたしますが、少しオーバーワークになるかとは思いますが、一生懸命頑張りたいと思います。

1 南魚沼版CCRCについて

第1番目であります。南魚沼版CCRCについて所信表明に、推進について移住希望者等へのニーズ調査をし、分析している。事業の実現性を高めるために改善手法を検討し、情報整理を進めると報告があります。

(1)として事業化ステージ基本計画その1は山下PMコンサルとで構想してきたものと思います。ここに至ってなぜアンケート調査をまた山下PMコンサルに委託されたのか、理解が私はできません。この質問通告後にそのアンケートの報告を全議員に、多分、届けられたかと思えます。この委託内容、委託費、そして調査結果から明らかになったことをまず伺います。

(2)として首都圏移住定住セミナーの参加人数が行政報告でされております。これらに担当者が参加しているわけですが、担当者はこのセミナー参加を見て、本当に可能性を確認しているのか。また、全国が移住定住合戦の中で、南魚沼市が想定するように選ばれているのか。計画どおりに進められるか評価を伺うものであります。

3番目として、協議パートナーと構想実現に向けた協定締結の条件整理を進めているという報告がされていますが、これについては内容を示していただきたい。以上、壇上からの質問にかえます。

○議 長 岡村雅夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、岡村議員の質問に答えてまいります。

1 南魚沼版CCRCについて

南魚沼版CCRCについてであります。1番目のご質問であります。今年度の調査は、現在足踏み状態となっているパートナー事業者との間の課題を打破していきたいというために、昨年度の事業委託で策定をしました基本計画、その1といわれるものですが、これに基づきまして整備を計画している住宅企画案に対して実現性がどの程度高いか、どこを改善すればさらに実現性が高まるのか、これらを調べたものであります。このため、調査対象を過去に移住イベントやセミナーに参加された皆さん、お試し居住に参加された方、当市に問い合わせをされてきている方、266人に絞りまして、そのうち90人から回答を得たものであり

ます。平成 27 年度に三菱総研に委託して実施をしたアンケート結果を踏まえ、基本的な設問は同じものとしまして、前提条件の整合性に留意をさせていただいた調査を行ったところがあります。議員先ほどご指摘のとおり、ちょっと時間的には前後したようではありますが、調査結果につきましては、全議員の皆様には配付をさせていただいたとおりであります。

このたびの調査をもとにしまして、協議パートナーに地元の建設業者も加わって、間取りやグレードなどの具体的な検討に現在入っていることで、ということでもありますので、ご報告をしたいと思っております。

なお、南魚沼市が住宅施設建設でのリスク負担は行わないと、こういう方針は変わっておりません。したがって、あくまでもそのリスク負担を行わないという方針のもとでの協議参加者それぞれの役割を事業化をして、細部についても確定できるまで検討を継続してまいりたい、というところがございます。

2 つ目のご質問であります。評価を伺うということですが、今年度のセミナー参加者数は、議員各位に配付をさせていただいた行政執行状況の報告です。議会最初に配っているやつですけれども、これの 79 ページから 89 ページに記載のとおりであります。なお、昨年度に実施をしましたセカンドライフ塾の参加者は、第 1 クール、これは 56 人、第 2 クール 51 人、グローバル人材育成塾の参加者は第 1 回クールが 63 人、第 2 クールが 93 人の延べ 263 人。実人数にしますと 131 名ということになります。ご理解いただけたらと思います。263 人です。

このセミナー参加者のうち、既に移住または第 2 地域居住を始めた方、また、準備中と直接連絡があった方は全部で 10 人です。参加者の 7.6% が移住につながったものといえるかと思っております。

大幅な増加では当然ありません。ありませんが、当市に関心のあるそういう層をターゲットとした、一過性的ではないそういうセミナー形式の開催であるからこそ、このような効果が出てきたものと我々は捉えております。今後もこのセミナーの参加をきっかけとし、当市への関心度が高まり、おいでいただく回数が増え、移住へと進展するよう努めてまいりたいと思っております。官民が連携をした持続可能な体制の構築を進めることが肝要だと思っております。住宅施設計画は当市のコンセプトをわかりやすく訴求をしております、地域のブランド力を高めるツールの 1 つだというふうに考えています。C C R C 構想では浦佐駅活性化とか、基幹病院の機能の充実とか、市民利用も含めた一体的な構想として進めていくつもりです。どうかご理解をいただきたいと思っております。

また、参考なのですけれども、こういうセミナー参加者の数字だけではなくて、ライフスタイルマガジン、ごらんになっていると思っております。市長が躍るとか市が何とかとか書いてありまして、ちょっと恥ずかしい思いもいたしましたが、このライフスタイルマガジン——若い職員も含めて頑張ってくれておりますが、これなどに登場していただいているような U ターンとか I ターン、これらの方々を含めると昨年度では、平成 28 年度、104 人の方が移住をしてくれています。なぜそれがわかるかということですが、これは実際に住民記録のデ

一タ等からきちんと数字を出しておりまして、これらについては総務省等にも報告する、そういうきちんとした数字であります。

3点目の問題であります。協議パートナーとその構想実現に向けた協定締結の条件整理を進めているかどうかということとありますが、再三――再三再三ばかり言って申しわけありませんが、よくお聞きになるものですから再三申し上げているとおりでありますけれども、住宅施設の事業化が進まないのは、市が財政的な負担をしないというこういうスタンスを崩さない、このためであります、当然。そして、事業者が想定されるリスクを負担しきれずにこれを打破するための条件がなかなか見出せないということが要因だと、これはもうそういうこととあります。この状況は議員もご理解いただいているところだと思っております。

現在、解散はしておりますが、CCRC推進協議会がありました。この委員や委員だった方々、そして協議パートナーの企業の皆さんは、全国でも例のないそういう構想の実現のためのアイデアを具体化をして、取り組みを進めるための協議を行ってきたところでありませぬ。協議会は開発事業主体となったり、事業参画の意思を決定したり、またその囲い込みを検討してきたと、そういう組織ではありませんので、これはもうご理解いただきたいと思っております。以上でございます。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 南魚沼版CCRCについて

今の質問についての答えはありがとうございました。市のリスク負担をしないという方針は変わらないということで、種々の取り組みは行われてきたということとあります。そういった中で第1問目については、大体そうだろうというふうに思っていたのですが、第2について、私はアンケートをつぶさに、浅いかもかもしれませんが見させていただきました。私が考えるには、前回の2016年度のときのアンケートというのが、4,000人のウェブアンケートで、移住検討者というのが、いろいろ種々含めて266人と。そして今回、では誰にアンケートをしたかといいますと、それらをした中の要するに意思表示なり、問い合わせなりがあった方々の266人にアンケートをとったと。その結果が、回答者は90人だったと。そして、私が見るには、この回答者の中で、具体的に移住を検討していますかという項目があるのですね。それについては4%だったという結果であります。要するに84の方が答えた中で、3人の検討している方がいるという結果であったというふうに私は読ませていただきました。

そうしますと、セミナー等いろいろ取り組みやられた中で、かなり網を広げてやった中で、担当の部課長がいつているわけではありますが、参加している中で本当にこれは計画どおりに進めていいものであるかどうかというあたりを、私はその評価を聞きたいということをして第2問目にしたつもりであります。いや、これでいいのだということであるか、もう1回確認だけしておきたいというふうに思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 南魚沼版CCRCについて

そう簡単ではない、そういう道のりでありますから、パーセントがどうだとか、そういうことだけではないと思います。CCRCこれ自体が、やはり議員はすごく関心を持っておられるそのハードの部分と、あとほかにはたくさんソフトの部分を絡めて、そして地域づくりそのものを、もう今は、全体を包括してやっているようなところがありますから。決して何ていうのですか、それをもって爆発的な、例えばどンドン人が来るとか、そういうことはもうないというふうにずっと私も思っています。ただ、これに取り組んでいくことが、将来にわたる南魚沼市のそういう門を開いたといいますか、受け入れるというか、そういう大きな道筋に向かっていくものだと思っておりますので。私はそう思っておりますが、この点ちょっと細かいところにつきましては、担当の特命部長のほうに答えさせます。

○議 長 地方創生特命部長。

○地方創生特命部長 1 南魚沼版CCRCについて

今ほどの件でございますけれども、実現の可能性があるかどうかという点でございます。これはすぐに50戸の住戸が建つだけのニーズがあるかどうかという評価であれば、これは決してそうではないと言わざるを得ないかと思っております。先ほども市長の答弁の中でありましたように、10人という数字は50という数字には当然行きつかないわけですし、当然ですがスケジュール的にも一斉にその人数が来たということではありません。

このように今まで3年間にわたりまして検討してまいりましたけれども、さまざまなニーズがあって、このCCRCを提案する中でも、さまざまな目的をもって今ほどのご質問のセミナーのほうにも参加いただいているということでございます。そういった中でパーセントが低いからといって、この先一気にそれで見込みがないというふうに判断するよりも、それだけのパーセンテージの方がいらっしゃると。今後のPRの仕方によっては50戸にも膨らむ可能性もあるというふうにとりながら進めているところでございます。まずはこの市に来ていただく、そこからお試し居住なりで少し長い時間いて生活を体験していただく。その上でということになりますので、もう少しまたお時間が必要かなというふうに考えているところです。以上です。

○議 長 済みません。岡村議員、発言に当たっては、議席番号と苗字までください。お願いします。

〔「はい」と叫ぶ者あり〕

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 南魚沼版CCRCについて

それなりの効果があったというところで変わりませんが、私は多額な予算を使つてのことですので、いろいろの宣伝、あるいは広告、推進をしてきた中でそれなりの効果というのは私はあったというふうには見えています。しかし、この予算について、計画についてね、構想についてはこれは3年間の構想でありますので、やはりもう少し実のあるものであるかなというふうには私は感じていたところであります。

それ以外は見解が違いますので、(3)に移ります。計画では、本当はことしの春からだっ

たのですね、建設は。それが来春からというふうになっています。諸々の手続があります、それまでも。今現在では再延期も私は必至だというふうにも思っています。3年間で200戸、400人の計画は、私は3年間の事業としてみれば破綻をしているなというふうに言わざるを得ません。

なぜならば、企業が開発するといいいながらなぜ進まないのか。私はずっとこれは指摘してまいりました。企業はメリットがなければ投資をしません。200戸400人の居住と建設は、少なく見積もっても、私は指摘しておりますが、20億円はかかります。200戸ですよ。付帯設備など公共事業抱き合わせで例えば企業がメリットを得るとするならば、これは市主導で莫大なお金を使っていかなければならないというふうに、私は指摘しているところであります。

もう1点、推進協議会の話が出ましたので、コメントしますが、推進協議会が私は容認機関であって、チェック機関ではなかったと。これは言っても過言ではないというふうに私は傍聴して感じているところです。メンバーは当初からのメンバー、選定段階からもいろいろ聞かせていただきましたけれども、要するに願われて就任した、ほとんどが企業人の方々。産・官・金・学とか言いますけれども、そういった企業人が主であったというふうに思います。その方々はメリットを求めて、多分、参加をしたと思います。傍聴者の私もその1人であったというふうに今思っているところであります。

それらで進められた推進協議会は、事務局の提案これを、これはだめだよというような、要するに提案を翻したことがあったかどうかということでもあります。ほぼシナリオどおりに進めてきたというふうに私は思っています。傍聴者には発言は求められませんし、認められませんでした。議会への報告も非常に、言わせてもらえば漠然とした、要するになかなかめかない提案ではなかったかなというふうに思います。

そして、最後の極めつけが、地域再生推進法人、「MMDO」と呼んでくださいということですが、これの策定段階でもその協議会のメンバーが、その有志で占められたという実態であります。そして、構想推進に一目散という段階を迎えたわけでありましてけれども、3年間にわたって構想を積み上げてきたわけでありまして、どういうわけか話が進まないというのが今の実態。市長も先ほど認めました。

私はいろいろ資料を振り返って見たのですが、平成29年6月23日、ことし、23日付で任期満了に当たり推進協議会会長名で事業推進の意見具申がされています。多くのメンバーが貴重な時間を割いて参加していただいたにも関わらず、いまだ協定には至っていないわけですが、大手企業が開発するというこの構想が、そして、提案をされたパートナー企業、二の足を踏んでいるわけでありまして。

私は100歩譲って考えてみたのです。なぜこの事態が起きたのか。2年間にわたって協議を重ねてきた一番の理解者である推進協議会の有志の方々、これらの方々が、リスク負担を分かち合っても進めるべき構想であると。そういう構想であったのかと私は問うてみたいのです。私は不可能ではないかというふうに思います。でありますから、不可能であるなら

ば施設建設で移住をとこの構想は、私は協定前に、協定締結前にきっぱりと断念をするところではないかということをお願いしたいわけでありますが、所見を伺っておきます。

○議 長 市長。

○市 長 1 南魚沼版CCRCについて

協議会において、提案内容が翻されなかったとの、そういうことにどこに問題があるのかということ。議員のその今の言い方に、ちょっと私は理解にちょっと苦しむところであります。シナリオなどというふうに、さっきから言われていますが、そういうことは存在しておりませんから。そして、今のところたどってきたのは、審議を重ねながら、いただいたご意見を反映しながら進めた結果であります。何かありきでやってきたということは、我々は考えておりません。事務局から提案されたものがくつがえることが、適正な審議であるとの認識は全くこれは持っていないわけでありまして。もう少しきちんとご理解をいただきたいというふうに思います。

CCRC構想におきましては、移住施設整備以外にも、地域に不足している人材を確保するとか、そして雇用の創出とか、何度も言っておりますけれども、地域サービスの向上を目指して、地域の特性や資源を生かしたそういう事業、サービスを市民へも提供していきたい、こういう面があるわけでありまして。その意味において実現のために——これはなかなか難しいですよ、その実現のために、今、市といわゆる南魚沼市まちづくり支援機構、MMDOですよね。移住者の促進や活躍の場の提供、地域が大学との連携、サポートといった、そういうソフト事業これらを展開している。今、いろいろやっていますよ。そこもちゃんと見てもらいたいのですよね。

MMDOはそのために認定をされた地域再生法人であって、ハード整備をするものではありませんし、ハード整備については協議パートナーの企業などになるわけです。ここが二の足を踏んでいるというふうにそこばかりを力説されますが、それは何となしに、我々の地域にまるきり魅力がないというふうにいつも聞こえてしまうのです。なぜそれをそこまでそういうふうにばかりしか考えないのかなというところが——まあこういうこと、言い方をすればはいけませんね。私はちょっと議員とは考えが違います。ハード整備についてはそういうことであります。今後も地域のパートナー企業の協働事業としての枠組みづくりを、できればこの地域にお金が落ちる仕組みづくりなどを継続してこれを進めていきたいということですので、よろしくをお願いします。

断念しろ、撤退をしろ、議員は言われますけれども、これにかわる対案があればいいと思いますが、困難な道だから立ち向かっているということ、ちょっとご理解いただいて、このことをやめて、ではソフトだけがあるかとそうでもありません。これは本当にそれが実現できるかどうかというのはやはり企業が考えることです。それによってその大きさが縮小するのも大きくなるのも、構想とちょっと違うというのも、それは当然出てきたわけでありまして、その点だけを殊さらに言われても、なかなか私はあまり意味のないことではないかというふうに思っております。

○議長 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 南魚沼版CCRCについて

大体毎回同じようなことになってしまっていて申しわけありませんが、私はこのハードの面を言っているのです。要するに企業はその投資はしませんよ、ということを行っているわけですので、それを私が追及すると、いろいろソフトの面を言われると。ソフトの面を私は否定しているわけではありません。ただ、この移住構想について方向を変えないと、ね、現にライフにも今回載っていますけれども、空き家を利用するかという問題が出てきているわけです。200 戸 400 人というこの移住構想、ハード建設は無理ですよという話をしているわけでありますので、そこを読み違えると、どんどん市が負担をしていかなければならないと、こういう話をしているわけであります。行政は一旦進みますと矛盾を指摘されても改めません。進める理由を探します。当初から市にリスクを求めた提案であって、企業が開発する提案ではありませんでした。協定締結前に、もう一度言いますが、決断をすべきであります。

2 G I T P (グローバルITパーク) 南魚沼について

次、2 番目の問題であります。グローバルITパーク南魚沼について質問します。若者の雇用の場の創出をと、大和庁舎に 16 ブースで始まった構想で、2030 年には 350 社の集積を目標にしています。アダム・イノベーションズ株式会社と市、国際大学、県が連携して推進をしているものであります。

(1) としてこの構想は、始まって1年もたたないうちに家賃の減免3年間免除がされています。その理由としては、日本国内で外国人が会社を設立するために必要な預入金 500 万円が必要であるがためとか、あるいはほかの問題にも絡みますが、会社設立後に入国ビザの申請がなかなか手間取っているとか、あるいは庁舎改修の前提条件、我々にも示されていますけれども、16 ブースが満杯になることが条件であったというようなこと。これらは契約時に起こり得る諸問題というふうに想定されなかったのか。どういう契約をされたか、契約不履行の部分が見受けられます。こういうことを契約違反ではないかというふうに私は思うのですが、契約の内容、変更を明らかにし、検証をすべきではないかということをお聞きいたします。

次にアダム・イノベーションズ株式会社の説明——我々はほとんど内容がわかりません——を求めます。

次に3番として、この350社の集積を目標としていますが、本当にこれが見込めるものがあるかひとつお聞きしたい。

4番目としては、国際大学でのお試しサテライトオフィス事業の成果の説明がなかなかありません。大学と連携の拠点と、私は説明を受けていたものでありますけれども、今年度限りで大和庁舎のこのブースに移転を今、考えているというような話があります。あのブースはアダム・イノベーションズと契約をされているものというふうに私は捉えていますけれども、ひとつ説明を求めます。

次に進出企業、この技術者が3か月で交代という短期滞在ビザと言ってほしいということ

ですが、一般的には観光ビザで入国と報告があります。就労ビザは最も許可されにくいビザの1つだというふうに言われておりますけれども、今、行われている観光ビザでは就労はできないということが調べると出ています。私はそもそもの基本的な部分が満たされていないのではないかとこのように思いましたが、これらの改善の見込みはあるか伺うところであります。グローバルITパーク、先ほどの改修の部分については2,400万円というふうに聞きましたけれども、関連事業があるかと思しますので、ひとつお聞きしてみたいと思います。以上です。

○議長 市長。

○市長 2 G I T P（グローバルITパーク）南魚沼について

それでは、岡村議員の2つ目の質問であります。G I T P、グローバルITパーク南魚沼のことです。まずはこの家賃の減免について。グローバルITパーク南魚沼は、1ブースについて家賃が月額7,000円。共益費が3,500円。共益費はわかると思いますが電気料、水道、冷暖房それから警備保障の代金であります。これで契約をしています。この金額は大和庁舎2階に入居中の新潟県土地改良事業団体連合会が入っているのですけれども、この契約内容を基準に算定をしたものであります。それをもとにしました。

この減免についてであります。平成28年2月18日に新潟県、そして国際大学、アダム・イノベーションズ及び南魚沼市の間で締結をされましたグローバルITパーク南魚沼構想推進に向けた取り組みに関する協定書——正式名称ですね、これに基づきまして初期稼働時の取り組みを円滑に進めるために必要な措置として判断をさせていただいて、当面の間——当面というのは平成28年9月から平成31年8月までの3か年です——この家賃のみを減免しております。加えて平成28年2月から8月までの間に、出発当初、中東のドバイまたはドイツ、これらで私どもと同じような、これは世界もそういうことを狙っているわけでありまして、ITパーク構想が企画をされ、国を挙げて推進する動きが出てきたという中でこれをつぶさに感じた彼らといいますか、そういう皆さんがこれを訴えてきた。これにより海外企業がほかの国を選ぶ可能性が出てきてしまっているために、南魚沼市としてできる範囲での優遇措置として行ったものというふうにご理解いただきたいと思います。

2番目のアダムIの会社概要、これはもう何度も多分——議員がわからないはずはないと思いますが、もう一度では申し上げます。会社名はアダム・イノベーションズ株式会社、代表取締役はワウラガラ・カウシャル氏。本社は東京の新橋にありまして、創立は平成24年4月4日、資本金1,200万円、売上高は第5期27年9月から28年8月末まででありますけれども、5,650万円、従業員数は18名。これは入札資格申請書類等によって確認をしたものであります。主な事業は新興国における企業展開のサポートを行っているコンサルティング会社。さまざまなリサーチ事業に加え包括的なコンサルティング業務、さまざまな企業に対するトレーニングサポートを提供し、現在は大和商工会にも加入をしているという会社であります。

3番目の構想の実現性であります。構想では2016年の第1段階、これを16社入居から2030

年の第4段階、これは議員のおっしゃる私どもの遠大な計画にと思っておりますが、目指すべき方向性はこういうことだと思っております。350社集積まで4期の段階に分けて計画をされています。

構想の計画時と現在では海外の状況も変化をしまして、当初のスケジュールどおりにはなかなか進んでおりません。現実であります。直近の課題を解決しながら実現に向けて進んでいきたいと考えているところであります。

現在国内企業との事業成立に向けて取り組んでおられます。また、CSR活動、まあ企業の社会貢献活動のことですけれども、これなどを通してITパークを地元の方に知っていただく努力などもしております、商談会や見本市、これは大変大きなものもありますし、こういったものには積極的に出店をし、営業活動を行っているというところであります。まだ大きな実績は出ていないという状況ではありますが、長期的な視点で構想の実現を支援していきたいと考えております。

4つ目の国際大学のお試しサテライトオフィスの成果であります。この誘致における課題や進出ニーズを把握するため、お試しでありますので本来のサテライトオフィスの誘致における課題、これを見極めたい。進出ニーズを把握するために、昨年12月からこのお試し事業に取り組みまして、本年9月29日に終了したところであります。この事業はより現実的な企業ニーズの把握と立地環境などのオフィス誘致に必要なこういう条件の整理、誘致戦略を策定することを目的とした実験事業であります。これは当初からそうであります。企業誘致そのものが目的ではないということでありました。この部分をよくご理解をいただきたいと思っております。

このたびの取り組みの成果ということではありますが、入居された企業からは非常に高い評価を得ることができたと思っております。事業完了をしたこの、完了しましたが、国際大学内でお試し勤務を継続しております。お試し入居企業が5社ありますが、このうち1社が東京事務所勤務からサテライトオフィス勤務に切りかえた。要するにお試しではなくてサテライトオフィスに切りかえた。2名が市内の実家から勤務、通勤をしています。要するにうちの市内からそういう社員が出ております。また、1社がサテライトオフィス勤務のため、地元出身の若者1名を新規に雇用をいたしました。ほかの入居企業4社についても、今後も市内で企業活動を行っていききたいという意向がありまして、引き続き入居いただけるよう、各企業と今、調整中のところであります。

現在のオフィスについては、今のあの国際大学内のお試しのオフィスについては、ことし3月下旬まで——これは延ばしたのですけれども——をめぐりに閉鎖をさせていただきまして、来年4月以降は大和庁舎内のグローバルITパーク内に場所を移していただく計画で、今、進めております。このグローバルITパークに国内企業であるサテライトオフィスの入居、お試しをやめて今度は本当のサテライトオフィスとして入る皆さんが加わることによって、多種多様な企業による相乗効果、これまでインド、スリランカに限定していたGITでありましたが、これらに日本の企業も入ってくるということで、新たなビジネスマッチングを期

待するところであります。

なお、グローバルITパークの空きブースの使用です。これについてはアダム・イノベーションズと協議が完了しています。サテライトオフィスからの入居企業は、市と直接の契約を行いますので、これはこれまでそこがちょっと難しかったわけでありますけれども、又貸し等には当たらないということにさせていただきたいと思っております。

5番目の進出企業の従業員の入国の関係であります。現在そのアダム・イノベーションズ以外の企業の外国人社員、これは商用の短期滞在ビザで入国をしています。このビザは在留期間が最長でも90日間に制限をされているために、時間のかかるソフトウェア開発などは主にやはり本国のほうで実施するケースが多いというように思います。本来ならば長期の滞在ビザを取得ができて、入国をして活発に活動していただきたいという、これは当然そういうことでありますが、現段階では日本国の国法を順守し、その中で最善と思われる方法で企業活動を行っているというところであります。南魚沼市としては今後も入国、これは滞在許可などの、この規制の緩和について私どもも国に求めていきたいというふうに考えているところであります。以上であります。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 2 G I T P（グローバルITパーク）南魚沼について

ありがとうございました。私は細かいことといわれればそれまでなのですが、（1）であります。一連の問題の中で、やはり一番最初、私はこの事業のときに、改装費が多分2,700万円くらいという話を聞いたと思うのですが、実際には2,400万円だそうなのですが、これについては家賃で回収するから心配は要らないのだよ、という言い方をされた思いがあります。

ですが、今の7,000円で計算しますと、16ブースで考えますと、年間134万4,000円ですね。それをすると大体18年かかるわけです。ところが、アダム・イノベーションズさんとの契約というのは、7年から10年というような書き立てがありますが、そうするとどういったものかなど。ちょっと計算が合わないという感じがしますが、免除でありますので、3年間は免除ということになるわけであります。こういったきちんとした契約に基づいた、そして好物件を貸与するというあたりで、こういったことがもう少しきちんと確認しながらできないものかというふうに思いますけれども、この程度のことにはしょうがないのだよというような感じですか、ひとつお聞きしておきます。

○議 長 市長。

○市 長 2 G I T P（グローバルITパーク）南魚沼について

先ほどちょっと答弁漏れがありましたね、6番目。今、議員がお話をいただいた……（「開発費の」と叫ぶ者あり）大変失礼しました。これはちょっとおわびをいたします。平成28年度がそうですね、先ほど言った数字です。

これは今そういう免除をしておりますが、これも多分、ほかの議員の皆さんとのやりとりだったかどうか。多分、岡村議員とだったと思うのですが、将来を見越して、今は減

免の処置で頑張ってもらおうということは再三申し上げてきておりますので、繰り返すことはいたしません。不足があればまたご質問いただきたいと思います。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 2 G I T P (グローバルITパーク) 南魚沼について

金銭的な問題については、いろいろな条件が出てくると思うのですけれども、それぞれまた報告してもらえばいいことではないかなというふうに思います。ただ1点、そのアダム・イノベーションズという多分コンサル業をやっているという、特にまた外国人ということで、協定書を見ますと、協定文書ですか、外国企業が日本で起業をするにはとか、そういうのが全部私は知っているものだというふうに——コンサルですからね。だから、公と契約することに関して、こういった齟齬はないのが普通だと。その辺を私はどういう会社なのか、そこら辺がやはりきちんと確認をしながら進んでいただきたいというふうに感じたところであります。

私は大前提が、売りの言葉が「雇用の場の創出」、そして、「将来の若者の働く場の確保」という構想だということは、理解したいと思っています。しかし、いろいろの齟齬が、公と契約を交わしながら出てきている部分に関しては、やはり市民から見ると、不確実な事業ではないとか、あるいはこの計画は一体どうなるものなのかと、すぐ350社と言うがと。私が言っているような話になってしまいますけれども、そういったことがきちんと綿密に計画されたものであると。そして、それらを市民が理解をし、そして望む、待ち望むというような環境をやはり公がかかわるには、していかなければならない問題ではないかなというふうに思っておりますが、所見があったら伺っておきたいと思えます。

○議 長 市長。

○市 長 2 G I T P (グローバルITパーク) 南魚沼について

齟齬というよりも、私もこのカウシャル氏とかとやはり話す機会が結構あります。担当課はもっと頻繁にやっているわけですがけれども、日本とやはり外国における商取引の何て言うのですかね、文化の違いといいますか、そういうことでかなり四苦八苦はしています。向こうもそうだと思います。こちらもそうなのです。こういうことを乗り越えていかなければ、こういう事業はできないのです。わかっている、こうだからもう絶対できますよといったら、誰でもやるのですよ。そういうことではないことをやっているということを、やはり理解していただきたいと思えます。

そして、将来にわたるいろいろな話をさせていただきました。市民は非常に不安に思っているといいますか、懐疑的に思っている。わかりません。私がでも思うのは、最近になりまして早稲田大学やそして六日町高校、ついこの間は国際情報高校に行って、さまざまな講演会を行いました。この中で若者たちは、こういう事業に対しての話をしているときの私に対して、目を見開きますよ。地方都市が、雪国のこんな小さい市が、そういうことをやっているのだなということです。だから、これは本当に将来に向けて頑張っていこうということです。では、これをやらなかったら何があるのだということです。そういうことを思ってやってお

りますので、市民の皆さんからそういう不安の声が聞こえたら、議員も一緒にそこにそういう気持ちにならずに、ぜひ、議員としての高邁な視点から、市民の皆さんを説得するくらいの勢いで頑張ってください。これは期待です。

○議長 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 2 GITP（グローバルITパーク）南魚沼について

先ほど言いましたように、否定をしているわけではなくて、その事業であると、構想であるということであるならば、公がやるものであるから、このビザの問題であろうが、そういった経験者が、アダムさんがそこに介在しているわけでありますので、もう少し齟齬のないような形が、それをきちんと改善ができるようであるかというところを、私は心配して話をしたつもりであります。

3 新ごみ処理施設建設について

次、時間が迫っておりますので、3番の新ごみ処理施設建設についてお伺いをいたします。今回の報告では、燃焼方式、要するに可燃処理の焼却炉の問題ですが、燃焼方式がストーカ式に決定されたと検討委員会では報告を受けたとこういうことであります。今後は施設群の整備も検討し報告をするということでもあります。

今現在、ごみの問題については、市も先頭になって食べ残しゼロ運動とか、そういった形で減量化をどう進めるかという段階ではないかというふうに思っています。私は今後さらに、この3Rに基づいた各種処理を考えていくなれば、3Rを考えるならば、各種の要するにこれからプラント等は、どういうプラントが必要だかというあたりの能力ですよね。焼却炉であれば焼却炉の能力、それらが課題となっていくのかなというふうに思います。

私がなぜこういうことを言うかといいますと、要するに投資価格が、額が、非常に規模によって膨大もなくなかかるといえるのではないかと以前も申し上げたところでもありますので、あくまでも過大な設備投資にならないように、こういう施設建設にならないようにということを留意すべきではないかという立場でお話をするわけでもあります。

なぜならばと先ほど言いましたが、当初150トン、要するに今、出ているごみは150トンあるのだと。だから150トン、1億円で150億円かかるのだと。要するに焼却炉建設ですよ、これね。そういった話であったのが、今回の報告をちょっと読んでみますと——今現在のごみの検討委員会の資料はこの春までのものが公開されております。それを読んでみますと、今現在のごみの量は115トンだと。そして、その中の20トンが生ごみだという報告になっています。非常に当時150トンと言っていた数字からぐっと落ちてきているなというふうに私は感じたところでありますが、さらに減量は可能ではないかというふうな立場であります。

また、これから人口減少にもどんどんなっていくわけでありまして、そうしますと絶対量が本当に少なくなっていくのかというふうに思います。また、私は生ごみについては、いろいろまた何ていいますか、あれがありますが、使用目的とかそういう形で言われると思いませんけれども、大和地域にある有機センターですね、ああいったものを有効に利用することに

よってこの生ごみなどは、別棟を私は建ててもいいと思うのです。それくらいのことでその一般の堆肥という問題と、生ごみという部分と分けてもいいのではないかというふうな考え方もしてしまうわけであります。それで20トンが軽減できるということも、1つのやはり要素ではないかというふうに思っています。

これから資源化施設を、プラントをつくったり計画も検討するわけでありまして、その中には再生利用とか再利用ですね、これらの追及でますますもともっとまた可燃物というのは減らせるというふうに私は思っていますが、そういう点でこの可燃ごみ処理施設の当初150トンといった数字が、これからどの程度減っていくものと予想しているのか。その辺、これから追及はすると思うのですけれども、私はそういった方向を追及していく、研究していくという方向をきちんと示していただきたいということでお聞きするところでございます。

次の第2点目ですが、去年1年間かかってあれをしました、公募による処理施設の建設位置の問題ですが、不調に終わったわけでありましてけれども、今度は市主導でやるという、選定するというものであります。地域住民の了解は当然得なければならないわけでありまして、然るべき時点でやはり場所の公表というのはしていくものだというふうに思います。これらのスケジュール等、手法、示されるかひとつお聞きします。

もう1点が以前に申し上げましたけれども、自己完結、地域完結ということになりますと、最終処分場の検討というものがどういうふうになされようとしているのか。再度この機会に聞いておきたいなということであります。以上です。

○議 長 岡村議員、質問の途中ですが、総質問時間が6分を切っておりますので、まとめに入っていただきたいと、質問者、答弁者とも簡潔明瞭な答弁をお願いいたします。

市長。

○市 長 3 新ごみ処理施設建設について

それでは、岡村議員の質問に答えてまいります。新ごみ処理施設の建設であります。新ごみ処理施設の建設に当たっては、処理量の予測から必要規模を算定し、過大となることなく適正な規模の施設としてまいりたいと考えております。これは本当に議員とも同じ気持ちであります。そのためには綿密な処理計画の策定が前提となりまして、現在2市1町で調整しております。今年度中には2市1町の統一計画を策定する予定となっておりますので、ご理解をお願いいたします。

2つ目の質問であります。公募方式による建設地選定が、昨年度、不調に終わった。これはまぎれもない事実であります。このことから現在は行政主導で適地を選定しております。今後交渉を行っていく方針であります。始めていると言っているのでしょうか。現在まで鋭意候補地の選定を行っておりますが、いまだ明確に公表することはできません。この点につきましては深くおわびを申し上げますが、今年度中には皆様に公表できるよう努力をしておりますので、よろしくお願いをいたします。

その選定となる周辺の住民の皆さんからご理解をいただくこと、これが第一であります。最大限に配慮をさせていただいて、慎重かつ熱意を持って進めてまいります。然るべき時期

がきましたらきちんと公表はさせていただきます。

最終処分場の3つ目の質問であります。可燃ごみの燃焼方式については、ストーカ方式とすることを検討委員会で決定しております。しかし、ストーカ方式は燃えかすとして現在の溶融スラグではなく、これは多量の主灰ですね、主な灰、主灰が発生するために、現在の溶融炉よりも最終処分をすべき廃棄物が増えることになっています。ストーカ方式を選択する以上は、今後は最終処分場の検討もあわせて行っていく必要があることを、強く認識しているところであります。がしかし、新ごみ処理施設の建設と並行して最終処分場の検討を行うということは、今のところ極めて困難であります。まずは新ごみ処理施設の建設を最優先とし、そのめどが立った後に、最終処分場の検討に入りたいと考えております。当面は県外へ、現在も行っております最終処分場への処理委託を継続するほかはないというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 3 新ごみ処理施設建設について

私はごみについては何度も申し上げますけれども、3R、要するにいかにかそのごみの量を少なくするかという取り組みが必要だというふうに思います。資源ごみについても分別回収になってみますと、十日町市へ行ってみるとボックスがありますね、集積場にボックスがあります。そこで自分たちでビンを、あるいはプラスチック、ペットボトルを分けて出しています。そして、分別するためには、それが大体今、主流になりつつあるのかなという状況だそうです。

そしてまた十日町市では、先般新潟日報に出ましたけれども、紙おむつ、これを燃料にしようとしています。そしてもう一つ、私が行ってきた志布志市では、紙おむつ、それを再利用する、再資源化しようとしています。そういったところまで徹底してやはりまず考えること、あるいは聞いてみる。これから始めないとなかなか方向が定まらないのではないかと。やはり、情報を大事にしていかに適切な資源の再利用等をやり、量を減らしていくかということに努めてほしいというふうに思っております。以上です。

○議 長 以上で岡村雅夫君の一般質問を終わります。

質問順位5番、議席番号8番・永井拓三君。

○永井拓三君 それでは、通告にしたがいまして一般質問を開始いたします。

1 スポーツと健康との関わり合い

現在、医療費は増加の一途をたどり、さまざまな場面で医療費の重さが圧となっていることは事実であります。その医療費を抑えるためには、まずは病気にならないこと、つまり予防をしていくことこそが医療費を抑える一番の手段だと考えられます。また、年を重ねても元気であるということはとても重要です。特に運動をすることで健康を維持する。中でも私たちのような雪国でしかできないようなスポーツを中心に、健康維持のための運動を推進することで医療費を抑えることができる、その可能性を模索することはとても大切です。

雪国でしかできないスポーツ、それは私はスキーやスノーシューイングだと考えています。

日本抗加齢医学会では、スキーはアンチエイジングのみならず健康増進のためによいということを研究し、実証しております。運動強度、メッツという単位ですけれども、それで言うとスキーはかなりの運動消費があるということも言われています。一方で最近では学校の中でスキーをする機会が減少しているため、雪国の地元の人々のスキー参加機会が少なくなっているようでもあります。その点も含めて以下のとおりに質問をいたします。

1、スポーツと健康増進について市はどのように考えているのか。2、スキー、スノーボードを使った健康増進について考えはあるか。3、アウトドアスポーツの推進について考えはあるか。

演壇からは以上です。

○議 長 永井拓三君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、永井議員の質問に答えていきたいと思えます。

1 スポーツと健康との関わり合い

スポーツと健康との関わり合いということです。1番目の、市長どのように考えているかということです。極めて重要なことだと考えています。南魚沼市は市民がスポーツに親しみながら健康増進を目指す、このスポーツ健康都市宣言を平成27年に行いました。身体を動かすことについては、魚沼コホート研究というのがありました。あそこでも悪性腫瘍に対する死亡率の低下ということまで報告をされていますし、多くの大学の実証実験などにおいても医療費削減効果があることが報告され、これはもう国民的なもう皆がそう思っているということだと思います。南魚沼市においても引き続き総合計画や第2次魚沼市スポーツ推進計画、これらがありますので、これに沿った施策をやはり実践をしながら、実証しながら市民の健康増進に取り組んでいきたい。このことは医療費の削減を当然含めて、極めて重要な問題だと考えております。

2つ目のスキーとかスノーボードとかそういう冬のこういうものを使ったことについて考えがあるかということですが、市内に10か所もスキー場を有している。湯沢町の12には負けますけれども10か所。県内有数のそういう地の利を生かしまして、学校体育で実施をしているスキー授業などによる、小さいころから、スキーだけではないですけれども、そういうウインタースポーツに親しんでいただいて、スキーによる健康増進につなげたいというふうに考えています。

現在、スキー場協議会の皆さん等にもかなりご協力をいただいております、高校生以下の児童・生徒と小中学生保護者に対しての市内共通シーズンリフト券の発行。よくこれ以上に拡充、拡充と。拡充してもらいたいのです。もらいたいのですけれども、ここをやっていることだけでも、ものすごいこれはすばらしいことだなど。この地にあってやはりこういうことは行われているわけですからすばらしいことだと思います。こういったことでスポーツへの参加を促進しているということでもあります。

クロスカントリースキーについても、栃窪小学校を除きますが、全小学校において今、学

校近くに練習コースが設置されている。こういったことも実は当たり前のように我々は考えていますが、大変すばらしいことなのだというふうに思います。これを、地域住民の皆さんにもそこを使っていただけるようなそういうことも、これから共用できるようなことを検討していきたいというふうに思っているところであります。

今のところ私が申し上げたのは、子供たち、一部地域住民ということですが、全世代に通じた——スキーは本当に今、年をとってもできますから。三浦さんのように100歳を超えてもやる人がいるわけでありまして、お年寄りにも本当にスキーに親しんでいただいて、これは大変、筋肉の大きな、このももの部分というのですかね、そういったところを使うわけでありまして、全身運動。確か昔読んだことに、最近では数字やちょっと横文字は忘れましたが、剣道に匹敵する運動量があるというふうに見てびっくりしたことを私も覚えています。

3つ目のアウトドアスポーツの増進についてです。今、総合型地域スポーツクラブといわれているこの南魚スポーツパラダイスがあります。これは主として室内のスポーツ教室に取り組んで、主にそこに取り組んでおりますことから、大原運動公園を拠点施設として市内2番目となる総合スポーツクラブ。これは総合計画にも、こういうことを目指すという記載がなされているのですけれども、立ち上げる準備を現在行っているというところであります。第2のクラブでは、南魚スポーツパラダイスと重複をしない、そういう形で主にアウトドアスポーツなどを中心として教室を開催し、市民の健康増進に取り組んでいきたいということでもあります。

これは仮称ですが、「スポーツ&ライフ南魚沼」これはベースボールマガジン社等が主体で立ち上げを今予定しているということでもあります。平成30年、31年はプレ事業期間、ちょっと準備、助走期間。そして、平成32年度に正式の立ち上げを予定しているという状況であります。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 1 スポーツと健康との関わり合い

今の市長の答弁を聞いて、いわゆるスポーツ全般で南魚沼市は前向きであるということは、よくよく理解ができました。少し細かい話をさせていただきますが、1番の部分で、ハーフパイプができました。スケートパークができました。トレーニング施設ができました。アクションスポーツの聖地にしていこうというような考えもよくよくわかる中で、一方で生涯にわたってスポーツとつき合っていくという意味合いを考えていったら、例えば魚野川の周りの河川敷にもっと長いランニングコースができるとか、あとはいわゆる市民が運動しやすい環境を整える。例えば大原運動公園では確かに公園としては大きいし、施設としても整っている。しかし、そこに行くまでには結構大変なわけですよ、車を運転してという。そういうことを抜きにして、例えば河川敷でランニングができるような道をつくっていったりとか、そのような細かいところの話を少し聞かせていただければと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 スポーツと健康との関わり合い

河川敷のランニングコースとか、計画があるとかそういうことではなくて、思いということでもよろしいですね……（「はい、思い」と叫ぶ者あり）前からやはり思っています。私は思っています。身近なところにやはりあるべきだと思いますし、さまざまあります。お年寄りがこれから——何ていうのですか、すばらしいことなのですよ。爆発的に人数が増えていきます。そのときの状況というのは、かつて経験したことの少ないお年寄りが多いという状況が生まれてくるわけで、この中で健康増進、健康寿命の延伸というのがもう最大のテーマになってくるというふうに思います。これに備えてやはり歩く。走るだけではないですね、そういう歩くコースとか、そういったものを携帯アプリ、先ほどから話が出ているG I Tパークとか、そういったところの皆さんと一緒に。今あれですよ、糖尿病とかもコーチングするアプリがありますよね。やっている会社が入っているわけです。そこで万歩計がついて、それを逆にお医者さんや看護師さんやさまざまな皆さんがいるかのようなアプリの活用で、市民一同がそういったものに参加できるとか、そういうことというのはものすごく考えていいのではないかと考えています。私としてはこのくらいで、済みません。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 1 スポーツと健康との関わり合い

本当にこれから将来的にいったら、高齢者の数はどんどん増えていきますし、高齢者が増えていくと同時に、先ほどから議論のもとになっている医療費がかなりかさんでくると。それをじゃあ予防しましょうと。予防するためには運動が必要ですよという順番で話を、今、議論しているわけですがけれども。

今後、今、市長がおっしゃっていたような、具体的に言うとヌームのような会社が、G I Tパークに入って、本当にこれからA IであったりI O Tだったりという時代が確実にくるわけですよ。そこと健康をどのようなデバイスを使って増進していくかというのは、とても重要なわけです。アップルウォッチが出てきたりとか、スマートウォッチをいろいろな会社がつくって行って、気がついたら脈拍まで測ってくれていたり、そんなものもどんどん出てくるわけです。でも、同じように重要なのは、それを指導してくれる人間なのかとも思っているのです。

ちょっとここは少し膨らんだ話になってしまいますけれども、健康運動指導士といったようないわゆる運動することによって健康を増進していきましょうというような動きをしている人たちが、今、市内にどれくらいいるのか。そのあたりが把握できて、例えばそれが今業務として保健師がやっているのですよとか、あとは医療の範囲の中でやっているのですよといったところで言ったら、どのような範疇の中でこのようなことを展開されていますか。

○議 長 市長。

○市 長 1 スポーツと健康との関わり合い

今、議員のおっしゃったその健康運動指導士ですか。ちょっと私が勉強足りませんで、そこまでわかりませんので、わかっている部署があれば答え……（何事か叫ぶ者あり）それでは担当の部長課長に答えさせます。わかる範囲で。わからなければわからないで答えさせて

もらいます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1 スポーツと健康との関わり合い

今ほど議員がおっしゃいました健康運動指導士の部分につきまして、申しわけございません、私どものほうでその部分の把握ができておりません。健康を増進、健康のままにしようということで市の取り組みとしますと筋力サポーターの方々の、これはかなり高齢者の方が対象になりますけれども、そういった部分での活動というのが一番大きなものかというふうに考えております。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 1 スポーツと健康との関わり合い

わかりました。とにかくデバイスが発展しても、設備が整っても、最終的に健康を増進するのは本人の問題ですし、その本人に対して適切なアドバイスをしてくれたり計画を練ってくれたりするというのは、確かにアプリでもできる部分はあると私も確信しています。でもやはり、人を相手にするのは人でしかないと思っているので、今後そのような人材育成も含めて、健康指導ができるような立場の人たちを増やしていくことが、南魚沼市のある意味では運動に対する魅力になるのではないかなというふうに思っていますので、ちょっとそのあたり、今後、少し調べを進めてもらえればなと思って2番に移っていきます。

先ほど申しました健康運動指導士も含めてですけれども、運動強度というものがあって、その運動強度にしたがっていろいろなものを測っていけばいいのではないかなというふうに思っているのですけれども。先ほど市長もおっしゃっていました、スキーが剣道と同じくらいの運動量があるというような話。同じような話は読みましたし、簡単に言うとスキー1時間の滑走というのは、大体60キロくらいの体重の人で500キロカロリーくらいを使うというような話です。つまり8キロくらいのジョギングと同等の運動がスキーを滑っているだけで得られると。ちょっとびっくりなのですけれどもね。リフトに乗って山のほうに行って、リフトを使ってもやはり500キロカロリーは使っているというような話です。足を固定されてバランスをとりながら筋力を使って運動しているわけですから、それくらいあっても当然なのかなとも思いますし。

今後、私たちの市でしかできないわけですよ。雪国でしかスキーはできないわけで、東京都でできるわけではないので。例えば観光という部分も今では単純なるスキー観光で100万人くらいの方が訪れるというところを、健康増進という視点でアンチエイジング、例えば60歳以上の人たちを対象にスキーで健康を求めにきませんかという視点も、私はありなのではないかなと思っています。そのあたりについて、市として市民に対してこれからどんなことをやっていけそうなのか。あとは県外の人に対してどんなことが取り組めるのかというような、ちょっと市長の視点をお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 1 スポーツと健康との関わり合い

今、ここにお聞きしていて、今浮かんでくるものをちょっと話をさせてもらうので、こういうことが絶対ありますというということではないところだけ、ちょっとお願いします。

例えば医療型、滞在型の観光とかということをよくここでも話をしていますが、例えば人間ドックを受けて——今、ふるさと納税にも入ってきてうれしいわけですが、受けてさらにそういった人たちは重篤な患者さんではありませんから、調査にいらっしゃる方なので、健康な方。だから、山登りやスキーを楽しんでもらう、そしておいしいものを食べてもらう、宿泊してもらい、ということでもいい方向性ではないかと思っていつも話をするわけですが、この中にアクティブスポーツとして楽しむ、スキーという視点だけではなくて、そういう要するにスキー教師から教えてもらうだけではなくて、その人があわせ持っていると思いますけれども、そういう健康の視点からのスキーということを訴えて、お客さまの呼び込みをするというのはすごく素晴らしいことではないかなと思います。

そういう視点こそこれから大事なかなと。これはスキーに限らずだと思います。そういうことが、例えば今いる皆さん、スキー教師の皆さんが、そういうことを勉強されてこの資格を取るとか、あったらもっといいのかな。ちょっと素人考えですが、そんなふうに思っています。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 1 スポーツと健康との関わり合い

まさに今、市長が言われたようなことが目指すべき姿なのではないかなというふうに私は感じているのですが、今後本当に考えていかなければいけないのは、ただ単純に観光スキーをしてくださいというだけではなくて、スキーを二次的に、スキーを使うとこんなことが考え得ると。健康増進であったり。そうなると、例えばそれは産業振興の部分だけでは語りきれない。健康というところがキーワードになってくると横の連携が必要になってくるはずなのです。

そういうことも含めて今後は、スキーという雪国でしかできないようなスポーツをやはり最大限生かしてもらって、長期滞在型、健康増進を目的としたヘルスツーリズムというようなどころにもつなげていってもらいたいというふうに感じています。

3番に関しては、今の答弁の中にほとんど含まれていたと私は感じましたので、今後スキーだけではなくて、いわゆる登山、アウトドアスポーツというものの中での健康増進を、訴えていってもらいたいというふうに思っています、今度大項目2番に移りたいと思います。

2 生涯学習のこれからについて

1番に引き続き、生涯学習という部分ではまたがるかもしれませんが、人は一生学ぶもので、学びこそが人の生きがいであるということは自明の理ですが、生涯学習とは幅広く、例えば室内でやるものもあれば屋内で学ぶものもある。そして、美術のように目で見て学ぶものもあったり、幅広いのですけれども、それは市民のためだけではなくて、今後潜在的にいるだろう移住してくる人たちという部分の観点も含めて、魅力的な市をつくり上げる上で大切なことだと思っています。市の1番、生涯学習の計画についてお答えください。

○議 長 市長。

○市 長 2 生涯学習のこれからについて

永井議員の大項目2つ目、生涯学習のこれからであります。本来であれば教育分野にまたがっておりますのでということなのですが、私のほうからほかのところで市長部局側の答弁も必要になるものですからやりますのでお願いします。

市の生涯学習のことでありますが、この計画、平成27年度に策定をされた後期教育基本計画の中で生涯学習、社会教育推進編としてまとめられた、よく言葉が出ています、「まなびの郷南魚沼プラン」として計画をされています。生涯学習というのが——もう何度も聞いていますか、人が自己の人格を磨いて豊かな人生を送ることができるように生涯にわたって行う学習のことであり、大きい意味ではそういうことだということです。このプランではそれを支援する体制づくりを進めることとしています。

このプランの中では「学びあい、教えあい、伝えあい、そして輝く、わたしと地域」ということを基本理念としていて、子供・大人・高齢者の各世代に即した生涯学習プログラムを実施することとしています。さらに子供から高齢者まであらゆる世代が交流をして、世代継承、地域社会の伝統文化の継承、現代社会に適合した学習機会の場を市内で提供することとしています。これらの計画を通じて生涯学習を実現する環境づくりに努めていく。きゅっとした過ぎた回答になっているかもしれませんが、以上でございます。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 2 生涯学習のこれからについて

改めて本当に生涯学習というものは、魅力的な市をつくり上げる上でとても重要なことだということは、皆さんご承知のことがゆえに、いろいろな議論が展開されているのではないかなというふうに思っています。大事なのは議論を展開してぶつけ合っていく時間の長さなのか。それとも、ぶつけながらももう実行していくのか。そのあたりがやはり考え方によって随分違うと思うのです。議論をし続けることは当然重要だとは思いますが、トライ・アンド・エラーなしにものごとは進んでいかない。いつまで議論しているのだろうかというのが私は率直な感想なのです。

生涯学習センターができるということも含めて、確かに議論というのは必要なのかもしれない。必要なのかもしれないのですけれども、既に生涯学習を自分たちで動いている人たちもいるわけです。お料理教室をやる人がいたり、盆栽の教室をやる人がいたり、あとは文化のことを語る図書館のイベントがあったり、もう既にやられている方がいる中で、やっている人はいる、でも議論も続いている。議論が終わることがなかなかない。議論が終わらないから生涯学習センターができない。生涯学習センターはいつできるのか、なかなか見えてこない。見えてこない中で、市民はプログラムを求めている。そういうことをいろいろ考えていくと、早急なる実現が必要なのかなと思っているのです。生涯学習センターは、どのようなプランで計画されていますか。

○議 長 市長。

○市長 2 生涯学習のこれからについて

この点につきましては、教育部のほうから答えさせますので、よろしく願います。

○議長 教育長。

○教育長 2 生涯学習のこれからについて

今ほど永井議員の言われるように、議論の大切さと取り組むことの大切さということで、十分わかっております。教育委員会としては並行して進めているつもりであります。今ほどの生涯学習センターのその芽については、市民会館の旧図書館の場所で展開してまいりたいというふうに思っております。今後は行政任せではなくて、市民が主体的にという部分が大切でありますので、ことしの動きについてご説明しますが、今までの既存の行政の講座だけではなくて、例えば永井議員のやっている勉強会だとか、諸々の勉強会に「まなびの郷南魚沼」というロゴをつけながら、国際大学、情報高校、各高校、そういう研修があるところについては、全部これで統一しながらやっております。

来年度からいよいよ具体的に、このまなびの郷委員会についても、モデルプランを実施して参るつもりでありますから、ことしについては議論ばかりやっているのではないかなというふうに見られがちではありますが、着実な一歩、そしてさらに来年は着実な一歩を進めてまいりたい。そしてこのように、この過程を大切にすることが、今、市長の掲げる「若者が帰ってこられる、住み続けられるふるさと・南魚沼」の実現につながるものと確信を持って今進めているところでございます。

○議長 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 2 生涯学習のこれからについて

生涯学習センターの件、計画については、今のようなパターンで進んでいくのはわかりました。では、少し具体的な話をお聞かせいただきたいのですが、例えば事業計画を立てるのであれば、どれくらいの規模の生涯学習のプランが持ち上がってくるだろうか。それが今まで行政主導だったものから、民間にもある程度は広がっていきますよと。では、民間からはどれくらい上がってくるのではないかなというような予測であったり、例えばセンターをつくって実際に動き出しても閑古鳥というわけにはいかないわけです。例えばその稼働率がどれくらいになるのではないかとか、例えばその稼働率も含めて生涯学習センターは市民会館のところではある。でもそれに匹敵するようなものが図書館の多目的室にもある、塩沢の公民館にも部屋はある、大和にもあります。いろいろな地域にいろいろなそういうことが可能な部屋があるのですけれども、そこの稼働率も上げながら生涯学習センターも上げていくのか。そこをほとんど使わないようにして生涯学習センターに事業の中心になってもらうのか。そのあたりによってはこの周りの施設の使い方も変わってくると思うので、そのあたりの見解をお聞かせください。

○議長 長 市長。

○市長 2 生涯学習のこれからについて

この点につきましても教育部のほうから答えてまいります。

○議 長 教育長。

○教 育 長 2 生涯学習のこれからについて

まさにその点についてご説明しますが、総合支援学校の成功は、市全体がキャンパスということで、私は成功したと思っております。その件から言いますと、永井議員の質問に答えますが、ベースは市民会館の図書館の部屋ではありますが、市全体の公共の施設、それから国際大学、それぞれの高校で行われるありとあらゆるところへ、そういう生涯学習の場ができればいいというふうに思っております。来年度に向けて今、社会教育課では新年度予算に向けて、この1年間やった中で次年度以降の来年の計画ができておりますもので、この後社会教育課長のほうから答えさせていただきます。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 2 生涯学習のこれからについて

まなびの郷南魚沼につきましては、来年度から本格実施ということで検討させてもらっておりますが、今現在も、公民館事業でそれぞれ生涯学習活動ということで盛んにしておるところでございます。来年度につきましては、まなびの郷南魚沼プランに掲げられております、地域の自然だとか伝統だとか文化だとかそういう継承を意識した新たなプログラムをモデル事業として、大人・子供それから高齢者、各世代にわたって2講座、全6講座について実施をしていきたいというふうに考えております。

この展開につきましては、生涯学習センターを中心に行っていくということでございますが、図書館、それから各公民館、いろいろございますので、連携を図りながらその中で実施をしていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 2 生涯学習のこれからについて

わかりました。私も非常勤ですが大学で教員をしているので、本当にそのプログラムの大切さって本当に重要なのです。先日、大学のいわゆるシラバスを見ていたら、学部問わずこんなところまで、こんな幅広い授業の選択範囲があるのかと思って、ある意味で本当にうらやましく思ったわけなのです。そういうことを考えていくと、生涯学習のプログラムというのは、多岐にわたればわたるほど、本当に魅力的な生涯学習のプランになっていくと思えますし、それを市民が選択できるという喜びというのは、もう何にもかえられないものになっていくと思えます。

これは本当に、これから南魚沼市が南魚沼市であり続けるために人材を育成していくことや、これから南魚沼市に戻ってきてもらえるような人たちが増えるきっかけにもなっていますので、本当に少ないプログラムではなくて、人が来なくてもプログラムだけはたくさん用意しておくというようなことを推し進めていってもらうことで、私は南魚沼市の生涯学習がどんどんよい方向に進むのではないかというふうに思いまして、2番に移ります。

市長の方針の中でも、南魚沼にはUターンしてきてもらいたいと。魅力ある市になってUターンしてきてもらいたいという思いがあると思えます。そのあたり、対若者に対して魅力

あるというのは、働き口だけではなくて、南魚沼に戻ってくれば子育ても含めて生涯学習に参加しやすい環境がある。先日、六日町の育成会の、今度の19日のイベントで私40前にして初めてハンドベルというものをやって、何かおもしろいなと思ったのです。私、全然音楽に頓着はないのですけれども、そういう機会をもらって、ああ、おもしろいなと思った。それも生涯学習の1つなのではないかなというふうに感じたところなのですけれども。子供が育てやすい環境。対子供、対若者に対して用意されている生涯学習のプログラムがあると。その生涯学習というどうしても高齢者に向けてのようなイメージがあるのですけれども、対若者、対子供向け、子育て世代に向けてとか、いろいろな視点からいった若年世代に対する魅力をどうやってつくっていくか。そのあたりに対してビジョンがあればお聞かせください。

○議 長 市長。

○市 長 2 生涯学習のこれからについて

今、永井議員が話されていることをまさにやっている、狙ってやっていくということはずっと聞いておりますので、この点につきましても教育部のほうから答えてまいります。

○議 長 教育長。

○教 育 長 2 生涯学習のこれからについて

永井議員の言われるように、生涯学習というと年配の方のことが主に考えられてきたわけですが、ここ何年か南魚沼市で進めている方向は、今、言われましたように子供、若者、高齢者ということで、3分割ということではありませんが、わかりやすく世代を区切りながら講座をつくり、またそれが連携できるような取り組みでやってまいりたいというふうに思っております。

その中できょうも図書館の多目的室でいろいろの講座があります。私はここに極力出るようにというか、出たいと思って出ております。とても魅力ある講座です。これは公民館、教育委員会の既成の勉強会や講座ではなくて、若い女性の方が言い出したり、Uターンしたコーヒーを研究している若者が講座を開いたり、山登りをしている若者たちが講座を開いたりということで、こういう動きについては南魚沼市特有の魅力ある動きであると思っております。先ほども話が出ましたように、市民会館だけではなく、図書館の多目的室で育ったこのいろいろの年代、いろいろの若者、男女を問わず起きているこの活動を大切にしていきたいと思いますというふうに思っております。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 2 生涯学習のこれからについて

今、教育長の答弁のとおり、南魚沼市ってとてもおもしろい地域だなと思っておりますけれども、いわゆる民間の人たち、特に若い人たちが何かおもしろいイベントをぽこぽこやっては人を集め、やっては人を集めということを繰り返しているのです。たまたまそれが図書館にとってもきれいなスペースができた数年前から結構起こり始めたのではないかと思いますし、逆に言ったらそれまでみんな何をやってきたのだろうというふうにも思うのです。

今後は今おっしゃっていたような、把握はしているのだよと。図書館でそういう若い人たちが対子供向けにとか、対若者向けにやっていることは把握しているのであれば、例えばそれを行政と一緒にプログラム化していきませんかというような動きも、先ほど言っていた南魚沼プランのロゴを入れてもらう、一緒に人を集めるような作業をする。そのような作業人員も例えば生涯学習センターの中の業務内容になるのであれば、より一層人の交流が増えていっておもしろい地域になるのではないか。

それに対して、例えば先ほど前の質問者のときにも出たようなL I F E・i nとか、ああいうライフスタイルを出していく。雑誌に載っていくことで、いろいろなところで人がそれを見ていく。もしかしたら南魚沼市だけではなくて、十日町から人が来るかもしれない、長岡から来るかもしれない。もしかしたら東京から来るかもしれない。そういう可能性にかけていったらどうかと思うのですけれども、今後その生涯学習センターの人員の作業、業務内容についてその民間のイベントを把握して、一緒に共催していくような能力、業務内容ができるのかどうか。そのあたりをお聞かせください。

○議 長 市長。

○市 長 2 生涯学習のこれからについて

じゃあ、これは関連がありますので、このまま教育部のほうから答えてもらいます。

○議 長 教育長。

○教 育 長 2 生涯学習のこれからについて

まさに永井議員の指摘のとおりのお考え方で進めてまいりたいと。今まではどうしても行政主導で、行政がこの講座ということでやっておりましたが、私はその組み立てる過程にこそ重要性があるというふうに思っております。そういう面では行政の職員としてはそういう場をつくったり、大勢の人たちが議論したり考える場をつくっていきたいと。その拠点が市民会館の旧図書館の部屋であり、今スタートしている図書館の多目的室であるというふうに思っております。今後行政が下支えをしながら、より多くの人がかかわれる体制をつくってまいりたいというふうに思っております。

○議 長 8 番・永井拓三君。

○永井拓三君 2 生涯学習のこれからについて

わかりました。2番は本当に今の答弁のように進めてもらえれば、円滑に進むのではないかなと思います。

最後に3番です。C C R Cと生涯学習の関連性について少しお尋ねします。先日も新潟日報に載られてました。元南魚沼の職員の方で、スキーマインストラクターをやりながら、それを英語でやっていくと。それは3年くらい前からお話を伺ってまして、去年実際に湯沢町でその現場を私は目撃しました。いろいろとお話を聞いていると、対外国人、特に初心者に近い人たちを相手にそれほど難しくない英語でスキー教師をすること。それである程度の収入が見込めているわけです。それってとてもすばらしいことで、私はC C R Cという事業の中で求める人材というのは、その方は元職員で南魚沼市出身で、南魚沼市から大学のとき

に外に出たようなふうには聞いてはいますが、移住ではないわけです。でも今後、私たちがCCRC事業で求めていくような人材と。どうしてもCCRCというとハードウェアの話ばかり、建物の話ばかりになっていくのですけれども、私はもう全く別ものだと思っていて、建物は建物、人材は人材だと思っています。人材をこれからどのような関連性をもってCCRC事業、生涯学習を進めていけるような人材を求めていくのか。このあたりについてお聞かせください。

○議 長 市長。

○市 長 2 生涯学習のこれからについて

まず、このまなびの郷南魚沼プランにちょっと入った後でCCRCの話をしていきます。この学びの循環による人づくりと地域の活性化を目指した計画。繰り返しみたいのことを言っても済みません。こういう計画ですね。CCRC構想は生涯活躍のまちづくりとして、その地域資源を最大限に活用して移住をされたそういう皆さん——先ほどの今井さんという方の英語教室の話、私もすばらしいと思いました。その移住された方に限りませんが、そういう皆さんの活躍の場、学び直しの間ともなるという部分もありますし、よく言っている、今まで蓄積された培ったノウハウをぜひ、この場で活用してほしいと。新しいセカンドライフとしてやってもらいたい。そういうことが目的となっていることは十分ご理解いただいていると思います。

ともに学び合いながらよりよい南魚沼市を築いていける。まさにCCRCの本当の意味の目的はこういうことでもあるのだろうと、先ほど議員もそういうことを話されましたが、私もそのとおりだと思います。この推進に当たって、南魚沼のまちづくり推進機構、こういったところとも連携をし、情報共有を行いながら具体的なメニュー整備や検討を行っていく。まさにもう既にそういうことを始めていますので、すごい我々が思っている以上に、実はさまざまなことが始まっているというふうに、多くの方は理解していただいていると思いますが、まだまだその辺が実際のところはよく伝わっていないのかなと思います。この今の生涯学習のまなびの郷プランとも、一緒になって前に出ていって形が見えてくるものだろうと、また、そういうふうにしていくべきだろうと思っています。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 2 生涯学習のこれからについて

本当にCCRC構想というと、先ほども申したとおり建物ばかりに目が行って、そこをたたこう、たたこうという人たちがいるように私は感じてしまうのですけれども、一方で事業全体を見てみると、建物を建てるということと同じくらいの比率で、人をやはり呼び込んでいこうと。私も移住してきた身ですから、移住してきたからには何かをしてみたいとか、何かをしなければいけないなというような、ある意味では使命感ではないですけども、何かをやっつけていかなければいけないなと思う部分はあるわけです。CCRCでこれからどれだけの人が流入してくるかという部分は、ある意味では未知数であって、本当に可能性がある部分だとは思っています。

そういうところも含めて生涯学習という1つのツールで、1つの方法で何かを図るのであれば、例えば建物がうまくいかなかったとしても別の方法で人が流入してくれば、事業の達成率としては半分くらいはそこでも見込めるわけなので、なかなか事業の達成率50%出さずってそんなに簡単なことではないと思いますよ。それがゆえにCCRCでとても重要なのは、建物に対して人が入ってきてもらって税収を上げようという部分だけではなくて、人が入り込んできて、新たな流れをつくってくれるとか、今までに南魚沼にはなかったような考え方であったり、手法であったりで、何か新しい仕事生まれているね、というような風であったりというところを期待しているのです。今現在、知り得るところで先ほど前質問者のときにおっしゃっていた移住者の数の中で、新規事業も含めて何かこちらでやられている方はどれくらいいるのでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 生涯学習のこれからについて

私個人、市長になりましてからこういうところをちょっと感じています。自分でやはり今まであまりよくわかっていなかったのです。でもやっぱり私にいろいろ話があり訴えてくる。最近はSNSも使いますし、さまざまなことでずっとリサーチをして、自分なりに、やっていると新しい芽がどんどん育ってきていると私は思っておりますし、そこを伸ばしていきたいという思いです。ただ、もっと具体的な事業を担当している特命部長のほうから、ちょっとその点については答えてもらいたいと思います。

○議 長 地方創生特命部長。

○地方創生特命部長 2 生涯学習のこれからについて

具体的な活躍事例といいますか、そういったご質問かと思えます。先ほどの議員の答弁の中でも申し上げましたが、まずはここに、この市に来ていただく。それから2地域居住というような形で、こちらにいていただく時間をだんだん延ばしながら移住定住に、というようにお話をさせていただきました。先ほど申し上げましたその10人の中にどれだけということもありますけれども、例えば舞子にありますマンションに住まわれて、これは2地域居住をされながら六日町の駅西に子供服のお店を出されたとか、その方はもう30年も前から持っていらっしゃいますので、地域の中にお仲間もたくさんいらっしゃるというふうな方でございます。

また、今回のCCRC一連の事業の中でこちらにいらした方も、湯沢のマンションを持たれながら、会社での経験を生かされて、このたびはICLOVEの中の講座を1つ講義を持っていただくというようなこともさせていただいております。

先ほどの市長の答弁の中にもありましてとおりで、まなびの郷南魚沼、これは生涯学習というものでもありますが、産業振興の場面ですとかいろいろな部分で活躍いただけるということだと思いますし、地域の皆さんとその場でまた交流が広がって活躍いただけるという形になろうかと思えます。以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 2 生涯学習のこれからについて

今の答弁でもよく理解できました。これは本当に複雑に考えていかなければいけない部分は多々あるのですけれども、これはもう本当に大項目 1 番のときにも言ったとおり、1 つの部署だけでものごとを考えるのではなくて、例えば教育、生涯学習というのは教育ですよ。確かに教育なのかもしれない。だけれども、例えば英語を話すことができるようになれば、スキーというものを使って英語教師をやって収入を得るようなことにつながられるというのは、教育だけの問題ではなくなってくるわけです。

そうすると、かなり大きな範囲で横の連携が必要になってくるのです。それを例えば南魚沼プランを考える委員会も、教育、教育というほうに突き進むのではなくて、それがいかに産業と連携できるかというような横連携を、やはり広く考えてもらいたいというふうに、私は今の答弁を聞いていて感じました。

本当にこれから魅力ある市、Uターンしてくる人たちが増えるということも含めて生涯学習は大きなキーワードになってくると思っていますので、そのあたりの整備をどんどん進めてもらって、建物だけが CCRC ではない。人を育てていく、人をやはりどんどん流入してもらって新しい風を吹かせてもらうことに期待しまして、一般質問を終わります。

○議 長 以上で永井拓三君の一般質問を終わります。

○議 長 休憩といたします。再開は 3 時 30 分といたします。

[午後 3 時 06 分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開します。

[午後 3 時 30 分]

○議 長 質問順位 6 番、議席番号 4 番・吉田光利君。

○吉田光利君 お疲れさまです。新人の吉田でございます。緊張の初質問ですが、よろしくをお願いします。

1 三国川ダム観光について

このたびの市議会議員選挙において、オール五十沢をスローガンに、とにかく元気な地域、南魚沼市を目指し、戦ってまいりました。今回、一般質問のチャンスをいただく中で、元気に活性化するには、まず人が集まらないと。いや、集めないと、経済的にも人的交流面でも南魚沼市は活性化しないと考えております。人を集める手段としては、観光事業の活発化が即効性もあり有効的であります。

そこで、地域南魚沼市を元気にする格好の活性化ツールであります三国川ダム観光について質問をさせていただきます。改めて私が申すまでもなく、三国川ダムは南魚沼市にとって洪水調整、流水の正常な機能維持、水道用水、発電と役割機能、三国川ダム貢献は絶大なものがあります。さらに忘れてならないのが、南魚沼市にとって大きな観光資源でもあります。しかしながら、平成 23 年豪雨災害。ことしの落石危険によるダム湖周辺道路通行止めは、ドル箱の周辺散策をはじめ、観光不振の致命傷となっております。利用者はピーク平成 21 年 17 万 8,000 人から恐らくことしは 11 月 12 日現在約 3 万 9,000 人。どう見ても 5 万人割れは

必至の状況にあります。

観光客激減の中、日々、血のにじむ経営努力を続けている一般財団法人しゃくなげ湖畔開発公社をはじめ、周辺観光事業関連にとっては死活問題であります。また、平成15年、NHK朝ドラマ「こころ」、平成21年大河ドラマ「天地人」の恩恵を、一過性ブームとし、これを生かしていない現実は大いに反省させられるところと考えます。

三国川ダムで行われる目玉のビッグイベントのロードレースは、日本一のコースであると高い評価をいただいています。アップダウンがすばらしく、真の実力者が力を発揮でき、行き止まりの立地条件から交通規制の必要がなく、専門家からはコースとして絶好な地形と絶賛されております。四季それぞれの景色の見事さ、おいしい食べ物、そして何よりもスタッフの笑顔、心のこもった暖かいおもてなし、対応が大人気であります。

レースは2日間で実施され、参加者及び観光客は北海道から沖縄まで全国から大勢の方からお越しいただき、確実にリピーターも増えています。ことしの中止は、宿泊、日帰りを合わせたお客さまの直接、間接経済効果、周辺観光、地域活性化への影響は非常に大きく、また、全国のファンから残念の声があまりにも大きく、反響は驚きでありました。なぜ、市及び関係者の大変な努力にもかかわらず、ことし中の復旧ができなかったのか。地元市民の思いは切実であります。

以上を踏まえて観光振興の観点から、1番目としまして三国川ダムの観光について目標と方向づけをどう考えるか。2番目に現在通行止めとなっている周辺道路の早期な復旧が必要と考えますが、どのように取り組むのか。最後、3番目としましてロードレースと三国川ダム観光の協調を推進すべきと思うが、どう思うか。以上、壇上より3点、林市政のお考えをお伺いいたします。

○議 長 吉田光利君の質問に対する市長の答弁を求めます。
市長。

○市 長 それでは、吉田議員のご質問に答えてまいります。

1 三国川ダム観光について

三国川ダム観光についてであります。まずはこのダム観光について、市として目標と方向づけをどう考えるかということですが、三国川ダムとその周辺にはインフラ・ツーリズムという新たな資源として近年、注目を浴びております、ダム施設やダム湖のほか、グラウンドやキャンプ場、十字峡、中ノ岳、丹後山など多くの観光資源があり、グリーンシーズンには多くの観光客が訪れております。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、平成23年度の水害やその後の落石等によります水源施設の破損、これらによりまして売店、そしてオートキャンプ場等の営業中止が続いております。さらにことしの春には、県道への落石危険箇所が発見をされたということのために、通行止めとなりまして、このロードレースも中止となりました。議員言われるとおり、これらがしゃくなげ湖畔開発公社の収支や地域経済に大きな影響を与えていることを、私も危惧をしているところであります。

三国川ダムを中心とした観光は、市の観光振興にとって大切な資源であることから、こうした諸問題の早期解決を目指して、安心して観光客が訪れることができるよう取り組みを進めたいと考えております。また、将来はしゃくなげ公社が市からの指定管理委託料や運営費の補助などによらず、独立採算による運営ができるようになることを目標に、我々は支援をしていきたいと考えております。

2つ目の現在通行止めとなっているその周辺道路、この復旧を市としてどのように取り組むかということでもあります。今年度はコースを一部変更して、ようやく第4回グルメライドを開催することができましたが、10月に開催を予定されていた全日本実業団自転車競技連盟が主催されるロードレースは、ご指摘のとおり中止となりました。非常に残念なことだと私も考えております。

ただ、大変なやはり上部にある巨石、これは大きなものがありまして、落ちた石も大きかったですけれども、大変なものであったなというふうに考えているところであります。市では10月18日の水曜日でありますけれども、南魚沼地域振興局、県のほうに訪問させていただきまして、私も参りました。一般県道落合六日町線の早期通行止め解除の要望を力強く行わせていただきました。落石危険箇所の復旧時期などについては来春の雪解けの状況、また不慮の事態が発生すれば変更の可能性があるとしながら、これは当然そういうことがあり得るということで、話の中身として担保しているというように私は感じております。そういうことがあるかもしれませんが、来年のロードレース開催には、必ずこの工事を間に合わせたいという力強いまた振興局長からの答弁もありましたので、お伝えをしたいと思います。我々もそれをぜひ、お願いするということでもあります。今後も状況を注視させていただきながら地域振興局に申し入れを続けてまいりたいと思っております。

これは先ほどそういう要望活動を行ったということではありますが、振興局、そして振興局長さんをはじめ、県の皆さんとお会いする機会は、やはり市長職としては大変しょっちゅうといいますか、ありますので、このことを常にさまざまところで話題にさせていただき、力強い皆さんの前向きな思いをこちらに伝えていただいておりますので、必ずや実現できるものと思っておりますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

3番目のこのロードレースと三国川ダム観光の協調を推進すべきと思うがということではありますが、私もそのとおりだと思っております。平成26年から始まったグルメライドとこのロードレースは4回目を迎えたところでもあります。会場であるしゃくなげ湖畔が市内外の方に認知をされてきていると。本当にされてきていると思ひます。このイベントは平成28年度の実績報告によると、76%以上の参加者は市外、県外からお見えいただいております。イベント参加のために数日間滞在するというようなことから、宿泊費や飲食費をはじめとするその地域に及ぼす経済効果、これは大なるものがあると思ひます。事務局の推計——これはロードレースのほうの事務局の推計ですけれども、3,500万円と推計されているそうであります。まさにそのとおりだと思ひます。これらのことからロードレースの開催は、ダム観光のみならず地域の活性化にも貢献するところが大きいと考えておりますので、両者のますます

のこの協調を支援させていただいて、相乗効果が上がるよう努めてまいりたいと思っております。

魚沼地域全体を走る、そういうグルメライドというような視点もあって、このコース取りなどによりましては大変私どもの地域を広く、参加する選手だけではなく、それを取り巻くスタッフの皆さん、観客も含めて、効果が大なることを期待するものだと思っておりますし、これからもそれを伸ばしていきたいと思っております。1回目の答弁は以上です。もし、質問がありましたらよろしく申し上げます。

○議 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 1 三国川ダム観光について

市の前向きな取り組みの姿勢については、十分理解いたしました。まず、最初に目標と方向づけというお話の中で、独立運営のできるのところまで応援したいというような形だったと思うのですが、私は目標と方向づけでございますから、今、地域が張り合いを持たせるには、やはり今、観光客がピークで17万人だったという話がありましたけれども、全国平均、ダム湖では私の調べるところでは11万人くらいというアベレージです。最高が130万人というところがありますけれども。例えば目標は20万人ですと。年間20万人ですとか、日本一きれいなしゃくなげ湖を目指すとか、いろいろなスローガンがあると思います。そういった形で達成感を持たせて、そして発信して、官民一体となった取り組みが地域の活性化につながるのではないかと思います。その辺について具体的な指針、目標を市としてお考えがあったらお聞かせいただきたいのですが。

○議 長 市長。

○市 長 1 三国川ダム観光について

まず、この五十沢地域の問題を考えてみたいと思います。1つは中学校が統合によって地元からなくなっていくというような視点。そしてイベント開催等によっては、市の大きな方針としては、3年間やはり支援をして、その後は独立をしてほしいと、そういう財政措置といたしますか補助の姿勢がまずあります。しかし、私も市長になる前、いろいろなイベントに携わってきた人間の1人として、なかなかそれは難しいということは十分わかっています。

今回その先ほど前段申し上げた中学区の問題等で、地元の皆さん、そしてこの被災をしたダム周辺観光の問題からして、その辺も十分勘案する中で、次年度もこの支援に我々は心を砕くべきだというふうに今の時点では考えております。

そしてこの中身であります。秋の初めのころに、frisbeedogの大会、シリーズ戦もあのしゃくなげ湖畔で行われています。これも非常に素晴らしいものであります。今のところあまり市が力を入れているということはありません。今の形の中でどういう側面で支援ができるかという問題や、例えば今、観光協会等では、雨の日——あと何だったかな、のち心晴れだったかな。雨の日観光ですね、こういったものを行っています。

今、三国川ダムの管理所長さんとは、月に1回ないし少なくとも2か月に1回はお会いをさせていただいて、そういう機会を持っています。この中でいろいろな話をさせていただ

ていますが、大変前向きな所長さんの考えがあります。先ほど申し上げた、先ほどから出ているこのロードレースの実行委員会の席にも呼ばれましたが、その後、所長さんにもよくそこまで熱を入れてくださいますねという話をした点があります。この実行委員会そのものに、三国川管理事務所の職員を実行委員会の中にちゃんと1人、きちんとしたポジションとして、ことし送りました。来年に向けてですね。こういったところには大変力の入れようもありますし、これらをやはり伸ばしていくこと、協調していくことが大きなテーマになっていくのではないかと。

大変、うちの市のこのスポーツを通じた発信づくりの中に欠かせない1つのツールになってきていると私は思います。それがゆえに今いろいろ言われている運動施設の2020年のオリンピック、パラリンピック、または来年の平昌は間に合わないと思いますが、その後の北京オリンピック等とオリンピックが我々の近くで続いていくわけであります。こういった中でさまざまな体育施設等でなかなかうまく前に出ないところがありますが、ロードレース等は我々がそういった外国の、そういうチームを呼び込む。事前合宿地とかそういったことには極めて関心を持っているというところも出てきておりますので、それらの支援も含めて、このしゃくなげ湖畔の周辺観光は、いろいろな角度から考えて、この地域、その地域だけではない南魚沼のある種のエンジン部分の1つに仕立てていくのが、私は非常に大きな道筋だと考えております。

○議 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 1 三国川ダム観光について

わかりました。次に質問させていただきますけれども、来年の春をめどに復旧させるというようにお話がありまして、時期的なことはまだわからないという話がありました。県道の復旧ですね、はい。私も、あそこが通行止めなものですから、実際にその落石の様子がちょっとわからないのですけれども、ある方から聞くとそんなに工事はかからないだろうという声もあります。実際にどのくらいの規模の工事期間がかかって、どのような形で、もし復旧させるには労力が必要なのかというのは、おわかりでしたらちょっと教えていただきたいのですが。

○議 長 市長。

○市 長 1 三国川ダム観光について

先ほどの10月の要望に行ったときに、現場の写真等でですが見させていただきました。そう簡単ではないなと私は思っていますが、具体的には担当課のほうで把握をしている——全部答えられないと思うのですけれども、こういう状況であるのではないかという話はできると思いますので、答えさせたいと思います。

○議 長 建設部長。

○建設部長 1 三国川ダム観光について

では状況について私のわかる範囲内でご説明をさせていただきたいと思います。落石の恐れのある岩といわれるものが、10月の、私どもが振興局のほうにお伺いした段階では、おお

むね 30 トンから 40 トンくらいの大きさではないかというふうに言われておりました。これは詳細に調査をしていかないと、どのくらいの推計の大きさになるかわかりません。それが、大きな岩が 1 つあって、その根元に幾つかのまだ岩があるといったような状況の写真を、見させていただいたというような状況になっております。

現在、詳細の調査等は既に終わったというふうに、私ども地域整備部のほうから報告を受けておまして、今現在その対策工事のための工法等を検討しながら、現在設計を進めているのだというふうに報告を受けているところでございます。対策工事のほうの工法検討につきましても、年度内、ですから来年の 3 月くらいまでは、やはり工法検討等に時間がかかるというようなことをごさいますして、これを壊して落とすのか、あるいは全体を覆ってしまうのか。あるいはアンカー等でつるような工法をとるのか。これは今後検討させていただいて、決めていただく、工法を決定していくというような方向になります。

なお、先ほどの質問のときに、来年の春までにということに話がございましたけれども、そういう工法が決まりまして、来年の雪解けとともに工事を発注させていただきます。ですから、落石防護対策の工事の施工としては、9 月のグルメライド等のこの競技があるまでに完成を目指して進めたいということをごさいます。以上でございます。

○議 長 4 番・吉田光利君。

○吉田光利君 1 三国川ダム観光について

はい、わかりました。なぜこのような質問をしたかといいますと、実はある観光筋からいろいろ引き合いが来ていまして、今、全国的にどうかといいますと、ダム湖の観光ブームなのだそうです。幸いにこのしゃくなげ湖、三国川ダムに大型バスの引き合いがものすごく来ているのだそうです。

それで、ご承知のとおり、三国川ダムの向かって右岸のほうですか、が県管轄の県道管轄ということで、そこが通行どめということになりまして、承知のとおりにあの道路、大型バスが交換できないというようなことがありまして、そこに通行どめになっていると、せっかく大型バスが連日来るというのを、お断りしなければいけないという内容なのです。

今ほど、秋にロードレースに間に合うようにつなげていきたいと。最低限の話なのです。今、この三国川ダム、しゃくなげ湖畔開発公社の話もしましたけれども、来年開通すると言っても 5 月に開通すると、10 月に開通すると言えば、天地の差があるのです。それは私があえて言うまでもなく十分認識されていると思うのですが、どうか全力で早期復旧と、それを極力お力添えをいただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 三国川ダム観光について

工事の中身等が定まって、それを当然我々にも報告いただくとお思います。その中では早期の、1 日でも早い——夏がありますから。やはり、そこに向けて頑張っていたきたいということは、これは地元の皆さんにまたお伝えをいただいて、ともにやらせてもらいます。これは地域の熱意というのも非常に大事なところもありますので、一緒に私も先頭に立つつも

りでありますので、お伝えをいただきたいと思います。そのとおりやらせてもらいます。

○議 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 1 三国川ダム観光について

くどいですが、もう一度だけ確認させてください。その今、県道ですから市がどうのこうのではないと思うのですけれども、来年に、復旧のめどはある程度確約できるという解釈でよろしいでしょうか。時期はともかく。お伺いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 1 三国川ダム観光について

前段でも申し上げました。その確約というのは、念を押されても私は答弁にちょっと窮しますので、お願いしたいと思いますが、必ずその件はきちんとやっていただけるというふうに、私は確信をしています。

○議 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 1 三国川ダム観光について

わかりました。次に、ロードレース関係ですが、先ほどロードレースのお話の中で、私は日本一のコースという話をさせていただきました。日本一の称号を胸を張って言えるのはそうはなしですね。例えば魚沼コシヒカリは日本一です。おいしいお米ですと、胸を張って言えますけれども、ほかに日本一と名乗れるのはあるのかどうかというのを考えると、うん、という形だと思うのです。そんな中で、今回の三国川ダムのロードレースのコースは日本一だと胸張って言えるのです。これは全国に発信できるのです。もっともっとダム湖とロードレースの協調といいますか、市が共催、一緒になって取り組むと、PRをすると、やはり活発な広報活動が必要ではなかろうかと。南魚沼市はこれを種に、ネタに訴えるべきではないかなというふうに考えるのですが。

それと同時に、今回、非常にうれしい話を聞かせていただいているのですが、おもてなしがいいと言うのですよ。今回のロードレースの中で各地から声が来ていると。特に高校生、神奈川の高校生、埼玉の高校生。私も実際に聞かせていただきましたが、そのおいしい料理とかいろいろな要素はあるのですが、その人情味といいますか、非常に温かいスタッフの対応だったと。ほかになかったという声を聞いています。非常に南魚沼市の人情味というか、そういうのが伝わっているのだなというふうに、うれしく思った次第です。この日本一の今言った称号を、もっともっとアピールしなければいけないというふうに思っていますが、その広報の活発化について見解をお聞かせいただきたいのですが。

○議 長 市長。

○市 長 1 三国川ダム観光について

行政がどういう、何ていうのですかね、一緒に、ともに進ませていただく、後押しをするかということになってくると思います。この次にどなたかの質問での答えがちょっと重複するところが出てきますが、ロードレースの評判といいますかね、そこがなっていて、その中で今——私も昨年就任してからいろいろな、自分たちと友好関係のある各国の大使館等に、

この2020年、また、東京や東京オリンピック等も含めてホストタウンとなるべく、我々はそういう門戸を広げて皆さんのお手伝いをいたしますということで、各それぞれの国の、日本で言えばスポーツ庁のようなそういう、あるいは競技別の団体のそういう連盟さんに声をかけてくださいということで、ニュージーランドやオーストリア、それからノルウェー、これは領事館を通じてといいますと、今度は韓国、中国、これらのところに我々と姉妹関係がありますから。韓国と中国は——中国はないですけども、姉妹都市関係がありますので、そういうところを利用して声をかけてくれという話をしてきました。

それが功を奏したか、またはその自転車レースの皆さんからのやはり評判が功を奏したのか、ちょっと詳細にはわからないところもありますが、2つの国から、この南魚沼でロードレースのそういう事前合宿というか、そういう形の打診が今あるという状況をお聞きして、先週になるかな——ちょっと日にちが失礼、その2つの国の大使館に再び私から訪れさせていただいて、もう一度、大使がお会いしてくれましたので、大使のほうから本国のほうに、力強い後押しをしてほしい、南魚沼市はもうウェルカムでありますということ伝えております。これらのことが私どもにとってできるまずは第一歩かなということでやっております。

恐らくこういうことになりますと、その競技が認知をされ、そして地域においても大きな弾みにもなってくるというふうに信じて、今それを行ったりしております。あと細かい発信というのは、ちょっと地元の皆さんも含めて頑張ってもらわなければいけません。

○議 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 1 三国川ダム観光について

ぜひとも、市と官民一体で三国川ダム観光を進めたいというふうに考えていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。それでは、ダムについては以上で、次の質問に移らせていただきます。

2 子ども・子育て支援事業について

子ども・子育て支援事業について。子供は国の宝であります。子育て保護者への就労支援サービスは、市の生産性、雇用創出安定、地域活性化の面で重要なサービスであると考えています。私は以前より、また、議員として日々市民と接する中、特に働くお母さん方から、思ひっきり働きたい、スキルを伸ばしたい、正社員になりたい、経済的にも働かないと困るのです、でも小さい子供がいるから正社員の道はあきらめるしかないのです。せめて病児保育、病後児保育を利用できたら。切なる声を聞いています。

全国的に、特に南魚沼市にとって人手不足の中、雇用主からは、社員から突然会社を休まれると本当にやりくりしているのです、という切なる声も聞いています。大事なお子さんを預ける立場、受け入れる立場、市の執行立場、それぞれ事情、課題が大きいことは十分承知しております。執行部の努力、担当部門のご苦勞については敬意を表するものですが、あえてお伺ひいたします。

まず1番目といたしまして、病児保育所の増設は必要と考えるが、市として計画はあるのか。2番目、病後児保育利用状況と今後の方向づけをどう考えるか。3番目、学童保育待機

者対策についてどのように取り組むのか。以上、3点をお伺いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 2 子ども・子育て支援事業について

吉田議員の2つ目のご質問、子ども・子育て支援事業についてであります。この1番目の病児保育所と2番目の病後児保育利用状況、これはちょっと関連性がありますので、1番と2番一緒にさせてもらって答えさせていただきます。

現在市内の病児保育施設というのは、萌気園浦佐診療所内の「花てまり」で、病後児保育施設は野の百合保育園内の「ゆりかご」、それとわかば保育園内の「すずらん」、この2つであります。定員は花てまりが9名、ゆりかご、すずらんがそれぞれ3名ずつとなっています。平成27年3月に策定をしました、子ども・子育て支援事業計画、この計画の中には市民病院で病児保育を実施するという計画がありました。がしかし、現在の利用実績は花てまりが1日平均1.7人ほどであります。病後児保育の利用実績は、1日平均0.17人ほどとさらに低い状況になっております。こうしたことから各地域に1か所設置している現体制を維持した中で、今後のあり方を検討することとしています。現在は増設への緊急性は低いものと市当局は考えております。これらには看護師の配置などが必須となっているという条件もつけられているわけであります。

3番目の学童保育の待機者対策であります。今年度は待機児童対策として、学童クラブの稼働率が8割程度であることを考慮して、8割程度というのは欠席をする児童などがやはりいるということです。このため実際の利用率は8割ほどになるという意味なのですけれども、学童クラブの稼働率が8割程度であることを考慮させていただいて、各クラブの定員を年度の途中でありましたけれども、2割程度引き上げて、全体定員を85名増員いたしました。ただ、非常に出入りがありますので、6月1日時点の待機児童というのは91名おりました。しかし、12月1日では53名というふうになっております。

来年度の申し込み状況、これはNPO法人が運営をする13のクラブ、そして通年長期の合計でありますけれども、来年度の申し込み状況は、現時点で591名、定員の573人を18名上まっているという状況であります。現在、新年度の受け入れへの審査中ということなのであります。保育の必要性が高いと思われる——今は6年生までですけれども、高いと思われる3年生までの児童では、NPO法人が運営する13クラブ中2つのクラブで待機が発生してしまう見込みであります。引き続き学校の空き教室などを最大限活用するなどしながら、保育を実施してまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくご理解をいただきたいと思っております。今のところ以上でございます。

○議 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 2 子ども・子育て支援事業について

病児保育についてですが、執行部の出された資料のデータなのですけれども、10月末現在、病児・病後を含めたデータだと思っておりますが、10月現在、萌気診療所さんが289名、わかばさんが2名、野の百合さんが23名というデータがあります。先ほどの市長のお話にあった背景

かと思うのですが、断トツに萌気診療所さんの利用が多い。著しく差があるわけですが、これはいろいろな背景があると思うのですが、この辺の分析はどのようにされているのか。お伺いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 2 子ども・子育て支援事業について

この点については私もいろいろな、こうではないかという思いはあるのですが、これにつきましては担当の部課長から答えさせますので、よろしくお願ひします。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 2 子ども・子育て支援事業について

今の案件についてですが、萌気診療所の関係の職員が、自宅でみるよりも勤務をしながら看護師それから保育士、医師も近くにおりますので、極めて利用実績が高くなっているという状況です。以上です。

○議 長 4 番・吉田光利君。

○吉田光利君 2 子ども・子育て支援事業について

そのとおりかと思うのですが、萌気診療所さんには病児があるのですよね。わかばさんと野の百合さんは、病児はないのです。病後なのですよね。やはりその差だと思うのです。だから、萌気さんにはスタッフがいるのです。お医者さんもすぐ近くにいる、看護師さんもいる。そういった形の環境の面もあると思うのですが、今、実際の市民の声を聞くと、病児保育、先ほど平成27年計画したけれども、今の必要の環境にないというお話がありましたけれども、今、浦佐地域にあるわけですから、六日町の市民病院とか、また市立の病院等で連携して検討することはできないかどうか、また改めてお伺いいたします。病児保育についてです。

○議 長 市長。

○市 長 2 子ども・子育て支援事業について

これは、気持ちとしては当然検討したいわけですが、なかなか医師の数、看護師の配置も必須条件、さまざまある中で今こういうふうに進んでいるということでもあります。詳しいことにつきましては、また担当の部課長から答えさせます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 2 子ども・子育て支援事業について

今ほどの件でございますけれども、医療機関の萌気会の場合は、保育園でなく医療機関のところで設置しているという条件があります。これにつきまして病児保育の場合は、緊急時の対応についてあらかじめ文書により取り決めを行っている。医療機関とちゃんとした取り決めを行っているという条件がついております。それができるということになると、やはり緊急時にすぐに医師が対応できる医療機関が隣接するか、その医療機関の中で開設するというふうなことになりますので、そういう状況を満たすというのは、非常に難しいところだったということだと思います。

平成 27 年度、市民病院の中でそういった計画が一時期あったということですが、それが条件的になかなか整わない中で開設できなかったというふうな状況があったというふうに考えております。

今後、それぞれ、浦佐地区にあってほかの地区にも設定できないかという部分でありますけれども、そういった保育園の中にもしも設置するとすると、本当に隣接するところに医師等がいる場合でないとなかなかそれは難しいということになる。そういった状況を満たしている保育園等がほとんどないわけですので、医療機関に改めてそういった施設を設置というのが今の段階では難しいので、早期にそれを設置するというのは難しいというのが現状でございます。以上です。

○議 長 4 番・吉田光利君。

○吉田光利君 2 子ども・子育て支援事業について

今ほどの話の中で、非常に厳しいという話かとは思いますが、今、浦佐地域に病児保育所があるわけです。実際、中心は六日町なわけです。だから、塩沢地域の人、六日町地域の方は、浦佐までそういう対象があったらお子さんを連れていかなければいけないというのがあるわけです。ただ、言ったようにお願いする側、受け入れる側ということもありますので、難しいことは重々承知していますが、非常に市民の声として、せめて病児保育この辺がセンターの六日町地域にあれば、という切なる声があるものですから、ぜひとも前向きに声として受け止めていただければというふうに思っています。

それと、病後児保育についてですが、これを見ると非常に利用者は少ないですよ。これは多分、10 月末現在、わかばさんは 2 名とか、野の百合さん 23 名という数字がありますけれども、この数字だけで利用者がいないというふうにとらまえているのかどうか、この辺をお聞かせいただきたいのですが。

○議 長 市長。

○市 長 2 子ども・子育て支援事業について

利用者がいないというふうに申し上げてはおりませんで、当然、必要だからこうやって開設しているわけでありますので、誤解のないようお願いしたいと思いますが、現場はどういうふうに今この数字を見て思っているかにつきましては、担当の部長・課長から答えさせます。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 2 子ども・子育て支援事業について

小さいお子様のその病気によって病後児の施設に預けなければいけないという状況を、親御さんの立場で考えました場合、あったほうが良いということはあるかとは思いますが、なかなか子供さんがかかりつけのお医者さんの近くであれば、そういったことも可能かとは思いますが、全く今まで行ったことのない保育園などで果たして安心して預けられるかということになりますと、親心としてやむを得ず仕事を休んで対応されているのではないかと考えております。以上です。

○議 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 2 子ども・子育て支援事業について

今ほどの件もあろうかと思いますが、私が思うには、実際には働くお母さん方が病後保育に預けたいという気持ちの前に、まず、おばあちゃんに当たる実の親御さんをお願いするか、あるいはお姑さんをお願いするかという手順を踏むのです。踏むのですが、自分も仕事を勤めたいということで頼むのですが、やはり姑さんに頼みづらい、実の親御さんに頼んでも断られる。そうかと言って、じゃあ、病後児保育ということになると、手続上もいろいろ複雑なところがある。致し方なく休むしかない。会社を休むしかないという声の実態なのです。この辺をうまくつかんでいただいて、今後の行政の執行のほうに当たっていただければというふうに考えていますが、当然、病気関連ですから、いろいろな手続、手順は必要かと思えます。悪用されても困ります。

今、声として実際あるように、手続上がちょっと複雑で利用しづらいという声も確かにあるのです。その辺のもう少し簡便化するような検討はお願いできるのか、されているのか、お伺いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 2 子ども・子育て支援事業について

ちょっとその細かいところまで簡便化、手続の簡素化というのでしょうか、ここのところをちょっと私がわかりかねますので、担当のほうから答えてもらいます。前段、議員もおっしゃったその社会のあり方と言うのですかね。本来、そのときに休めるような社会とか。あとはなかなか姑さんに言いづらいというのも、私も当然子供を育てたのでわかると思いますが、そういうことや母親と子供の関係とかいろいろなことを、私はこの問題というのはあまり簡単——そういう条件を行政として整備すれば一番いいわけですけども、なかなか今は難しい。この話を先ほどからしていますし、それに向かってやっていかなければいけないことはわかりますが、果たしてそれだけで、今までやってきたこの社会の方向性が正しいかという、私はもう一度その子供と親の関係とか、本当は本来働くそのシステムといたしますか、突発的なときにそういうことでも休めるような、そういう社会の構築こそが大事であって、何となく小手先の対処療法というように、私個人はです、思えてなりません。ただ、行政としてはこれを整えていかなければいけないということは、よくわかるつもりであります。あと細かいところは話をさせます。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 2 子ども・子育て支援事業について

病後児保育をお願いできる一番の大きなポイントといたしますのが、医師からの病後児保育ができるという証明ということです。証明ということは、医療的な観点から先生が、ご自宅でなくてもそういった施設で、この子は病気の後、回復することがそういった施設でできるだろうと。例えば看護師さんがいて、保育士もいる施設でそれができようということ、医師が判断した人だけが対象になりますので、保護者の方がどうしてもそういった病後児施

設に預けたいということであっても、医師の証明がなければ預けることができないわけです。そのところは医師が医療的判断で証明するわけですので、行政のほうで無理やりこうしてくださいということはできない。それが現状でございます。以上です。

○議 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 2 子ども・子育て支援事業について

今の話はごもっともだと思います。病気の場合、医師の判断が必要だというのは重々承知していますので、これは譲れないところというのはわかっています。そのほかに手続上、事前連絡はどうか、いろいろ制約はあると思うのですが、なるだけスリムに簡素化ができるところは取り組んでいただきたいというのが私の趣旨でございますので、よろしく願いしたいというふうに思っています。

学童保育については、私はわかりました。そのとおりでと思いますが、今、学童保育はいろいろな面で全国的に今話題になっていると思います。とにかく、ない袖は振れないということだと思いますので、民間の場合は結果が全てということがあります。やはり行政はそのプロセス——だめならではどういう方法があるということをしつかりと伝えて、そして行政サービスに徹することが肝要かなというふうに考えています。もちろん、今そのような心掛けで取り組んでいただいていると思っていますが、特に子育て支援については、国の今後の宝でございますので、そういう気持ちを忘れずに、ぜひ、取り組んでいただくようお願いしまして、私の質問を終わります。

○議 長 以上で吉田光利君の一般質問を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会いたします。

○議 長 次の本会議はあす、12月12日午前9時30分、当議事堂で開きます。

大変ご苦労さまでした。

〔午後4時17分〕